



令和4年度（2022年度）
公益社団法人東京都看護協会

Annual Report

— 年次報告 —

令和4年度（2022年度）
年次報告



公益社団法人
東京都看護協会
TOKYO NURSING ASSOCIATION

〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
電話番号(代表)：03-6300-0730
<https://www.tna.or.jp/>



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

公益社団法人東京都看護協会

CONTENTS

トップメッセージ 3

TOPICS 2022

令和4年度 事業運営（活動）方針 4

[ROUND TABLE] 東京都看護協会 理事 座談会 5

主な事業 10

新型コロナウイルス感染症対策支援事業 12

決算報告ハイライト 14

会員構成 16

東京都予算に対する要望活動 18

危機管理室 20

教育部 21

事業部 22

城北看護ステーション 23

東京都ナースプラザ 24

東京都看護協会に対するニーズ調査 25

東京都受託事業報告 26

委員会活動報告 28

地区支部活動報告 32

寄附者・賛助会員御芳名 34

名誉会員・会長賞・感謝状・叙勲 35

理事会報告 36

理事 38

東京都看護協会の公益目的事業 40

協会概要／アクセス 42



トップメッセージ



平素より東京都看護協会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応に引き続きご尽力されている看護職の皆さまには、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。また、看護職をご支援くださる皆さま方に深く感謝申し上げます。

令和4年度は、第7波、第8波と感染者数の爆発的な増加に伴い死亡者数も過去最多の水準となり、看護職自身や周囲の感染などによる人員不足が深刻化する中で、現場での苦闘は続きました。また、長引く国際紛争による物価高騰は事業所運営に直接的な影響を及ぼしています。そのような中でも、われわれ看護職は人々の健康な社会生活を守るため新たな課題に取り組んでいます。

当協会はこれまでの経験を活かし、ポストコロナ時代に向けた新しい生活様式における健康管理・疾病の重症化予防・健康に関する価値観の変化などに対応した看護の専門性の強化に取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

公益社団法人東京都看護協会
会長

柳橋 礼子

Tokyo Nursing Association



公益社団法人東京都看護協会のシンボルマーク

「命と向き合うあなたを支えたい。」という看護職の思いを二つの人をモチーフとした形を組み合わせることによって表現しています。サポートする、ネットワークを創るというイメージを体現するとともに、看護の頭文字Kにも見えるようデザインしています。

社会・地域の看護ニーズへの対応・支援

ポストコロナを見据え、
現場の変革に立ち向かう看護職を支援する。

- 感染の収束に向けて、潜在化している看護機能の課題解決のための事業促進
- 看護職の安全で安心な看護提供体制の確保と活躍推進に向けての政策提言
- 看護職の収入の引き上げの実現に向け、各看護管理者の取り組みを支援
- 看護業務の軽減のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入促進の支援

地域の健康危機管理体制の構築と
活躍できる人財を育成する。

- 地区別・地域包括ケア委員会の活動支援と有事の準備（災害時・感染パンデミック等のBCP策定）
- 災害支援ナース・危機管理対応リーダー・感染対応リーダー養成等の人材育成
- 看護補助者の活用や多職種連携による医師のタスクシフト・シェアの支援と普及

看護人材の育成と質の向上

専門職としてキャリア継続から
生涯学習支援体制の構築に向けて準備する。

- 専門職としてのキャリア形成と継続的な学びを支える研修体制の再考
- 特定行為研修修了者の課題抽出に向けたプレゼンスの向上と活躍推進の支援
- 東京都受託事業の効率的運用とその成果の活用のための普及啓発

看護人材の確保

潜在看護職の就労促進と働きやすい
職場環境改善を支援する。（ナースプラザ）

- さまざまな情報発信の強化ときめ細やかな就業支援によりeナースセンターの登録者の拡大
- 就業定着促進のための新規事業の活用促進に向けた情報発信の強化
- 看護職のライフプランの再考とプラチナナースの活用促進に向けた事業展開

組織の強化

職能団体として組織を強化し「看護の知の拠点」としての役割を果たす。

- 会員・賛助会員の満足度を高め、会員数・賛同者の拡大と産業界との相互事業の推進
- 訪問看護ステーションの機能強化とメディアセンター（図書機能）のサービスの拡充
- 看護のサステナビリティへの取り組みとして、地域、学生、若年層に看護の魅力を発信
- 東アジア諸国（ソウル・台北）の首都看護協会との情報交換と教育交流の促進



常務理事
横山 孝子

保健師職能理事
神楽岡 澄

西部地区理事
大沼 扶久子

常務理事
佐川 きよみ

会長
柳橋 礼子
(司会進行)

前専務理事
渡邊 千香子

ROUND
TABLE

東京都看護協会 理事 座談会

コロナ禍を経験したからこそ見えてきた
看護職の使命、東京都看護協会の存在意義

新型コロナウイルス感染症の感染者数が令和3年末にいったんは収束を見せたものの、年明け早々の第6波の発生とそれに続く第7、8波に多くの医療機関が対応に追われた令和4年度。東京都看護協会では、令和2、3年度と同様に、感染症対策事業に取り組んできました。一方で、看護職のメンタルヘルスケアなどコロナ禍でさまざまな課題が浮き彫りになっています。

今回は令和4年度を振り返るとともに、これからの東京都看護協会のあり方について意見を交わしました。



**コロナ禍が徐々に収束に向かう中
活動を経てさまざまな課題が浮き彫りに**

柳橋：まずは渡邊前専務理事から、令和4年度の新型コロナウイルス感染症関連事業についてお話をいただきます。

渡邊：前年の令和3年度は、前年に立ち上げた「新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト会議」を中心に、災害支援ナースのスキームを活用した東京都内外への看護師広域派遣や医療体制確保などの事業を行ってきましたが、徐々に支援を必要とする施設が減ったこともあり、プロジェクト会議自体は令和4年3月で終了しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではありませんので、プロジェクト会議の事務局である危機管理室では引き続き対応を行っていました。

また、東京都が設置している宿泊療養施設への看護師出向支援や、令和3年度まで協会事業であった「感染対策指導者養成研修」も「感染対策リーダー養成研修（東京都受託事業）」として継続実施しました。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症関連とその他の協会事業のバランスをとりながら事業展開を進めた1年だったと思います。

柳橋：それぞれの現場で対応をされていた皆さんは、いかがでしたか？

神楽岡：多くの保健所では、一時期は泊まり込みで対応しなければならぬなど、本当に大変な状況でしたが、状況

に合わせて対応や対策を考え、職員体制を整えるなど変化させつつ、看護協会や医療機関の皆さまをはじめ、多くの支援をいただきながら、一丸となって取り組んできました。多くの課題は残っていますが、今後に向けて動き出しているところです。

大沼：新型コロナウイルス感染症のまん延が収束していない中で、感染症患者を積極的に受け入れるために人員配置、人員確保に頭を悩ませたり、他の病床を閉じなければならなかったり、あるいは看護職がモチベーションを保てずに休職・退職に追い込まれるなど、さまざまな問題が起こりました。また、感染症患者を受け入れるために救急患者を受け入れられなくなるケースも多発しました。今後、新興感染症が発生した場合、医療を必要とする救急患者を受け入れながらも、感染拡大を防ぐ方法を考える必要があると思います。

ただ、この経験は将来に必ず活かせると信じていますし、これからのことについて改めて対策を立てる機会になったと前向きに捉えています。

佐川：多くの研究者がコロナ禍や災害時における医療提供体制を整えるためには、サージキャパシティ（感染拡大等緊急時の対応能力）の確保が重要だと発表しています。つまり、危機管理対策の準備も大切ですが、実際に危機に陥れば人材が足りなくなる。だから危機に対応しながら人材を育成する仕組みが必要ということです。

東京都看護協会では、コロナ発生以降、職能団体として

**令和4年度は新型コロナウイルス感染症関連と
その他の協会事業のバランスをとりながら事業展開を進めた1年だった**

——— 前専務理事 渡邊 千香子



さまざまな支援活動や研修を行ってきました。手前味噌ではありますが、保健所に対するトレーナー研修は、サージキャパシティを拡大するという意味では役に立てたのではないかなと思っています。

横山：研修中、看護職の皆さんが新型コロナウイルス感染症対応で苦労したことを語り合う機会があったのですが、思いがあふれて涙をこぼすシーンも本当に多く見られました。研修の場は、誰にも打ち明けられない不安や思いを聞いてもらう場所としても重要な役割を担っていたのかもしれない。

大沼：西部地区で感染症患者が増え、大混乱だった時期に地域の病院に「困ったときにどこに相談をしますか？」というアンケートを取ったところ、9割が保健所と回答しました。

看護協会でも相談に対応できると伝えたらちょうど同じタイミングでさまざまな研修がスタートしたので、小規模病院をはじめ多くの看護職が助けられたのではないのでしょうか。

**看護職が誇りを持って働くために
メンタルヘルスクエアが重要**

柳橋：昨年8月に開催した三職能合同交流集会で看護職のメンタルヘルスクエアを取り上げたのですが、まさにタイムリーなテーマでしたね。

渡邊：交流集会では、病院や訪問看護ステーション、保健所などそれぞれの立場からどのようにメンタルヘルスクエアに取り組んでいるかお話がありました。中でも私の印象に

残っているのは、寺岡征太郎先生（帝京大学医療技術学部看護学科教授）がおっしゃっていた「自分をまず労わらなければいけない」という言葉です。第7波の真ただ中で、とても大切なことだと感じました。

神楽岡：交流集会を通じて、「看護職は人の命や健康を預かる仕事であり、非常に責任が重い。だからこそ、1年目の新人も管理職も、日々の活動の中でセルフコントロールのスキルを身につける必要があるのではないか」という意見をいただき、後日、看護に携わるすべての人を対象にした体験型のセルフコントロール研修を開催しました。

交流集会からさらに、課題に沿った研修を、必要とする方に向けて届けられたのはひとつの成果だと思います。

大沼：コロナ禍以前は、若いスタッフは仕事で落ち込むと先輩を頼って、仕事の後に相談をしたり……ということがよくありましたが、令和2年以降、それが一切できなくなってしまいました。先輩の仕事上の厳しい面しか知らず相談できなかったり、同期に話してもどうやって乗り越えたらいいかわからなかったり、心が折れてしまった若いスタッフも多いと思います。

現在も、医療者だからという理由で対面でのやりとりがしづらい状況がありますので、看護協会主体で若いスタッフが交流する場を提供できたら良いのではないのでしょうか。

柳橋：人材確保や、看護職の定着率を上げるためにも、メンタルヘルスクエアは重要な課題ですね。

区市町村、保健所から見た、感染症対応業務に関する課題はいかがでしょうか。

神楽岡：大きな課題となったのは、地域包括ケアシステムのあり方です。

コロナ禍において区市町村の役割は、市民への感染症

**人材確保や看護職の定着率を上げるためにも
メンタルヘルスクエアは重要な課題**

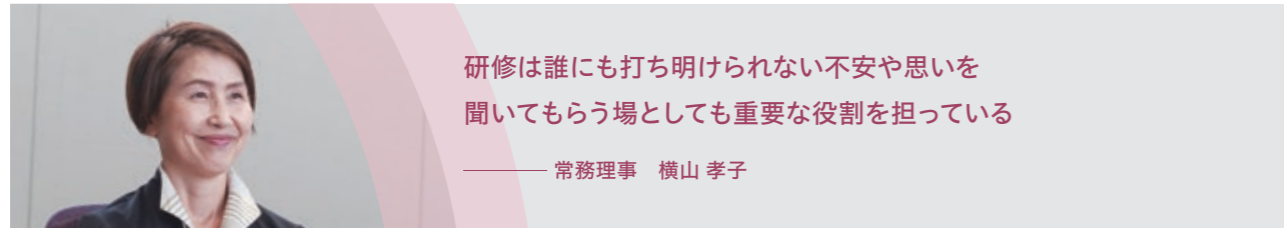
——— 会長 柳橋 礼子



**コロナ禍や災害時における医療提供体制を整えるためには
「サージキャパシティ」の確保が重要**

——— 常務理事 佐川 きよみ





研修は誰にも打ち明けられない不安や思いを
聞いてもらう場としても重要な役割を担っている

——— 常務理事 横山 孝子

に関する正しい知識や対策の普及啓発ですが、まず自分たちの知識が十分ではない。保健所に相談しようにも、感染症患者の対応に追われている……。そんな中で区市町村として何をすべきか頭を悩ませ、もどかしい思いをしていました。

このような状況になると、一人親家庭や高齢者、障害のある方は地域から孤立しがちです。「高齢者が感染した、あるいは濃厚接触者になったことでデイサービスを利用できなくなった」「マスクをつけることができない障害者家族のケアをする人がいない」など、地域包括支援センターには相談の電話が殺到しました。

先ほど、サージキャパシティの話がありました。地域にいる看護職が連携し、情報を共有しながら対策に取り組むことが必要だと感じました。危機に陥ってから対策を講じるのではなく、日頃から連携を取り、最低限のラインを作っておくことが重要だと考えています。

佐川：東京都の保健師は、他県と比べて著しく勤務時間が長いことが問題になりました。

先ほど、保健所に泊まり込みで働いていたというお話がありましたが、保健師は看護師と違って夜勤シフトがないため、泊まり込んだ翌朝からもう働かなければならないわけです。令和2年度の調査では、保健師の時間外労働が月45時間を超えた施設が東京都では64.3%、特別区が56.7%、さらに過労死ラインといわれる100時間を超えた保健師は東京都14.3%、特別区は26.7%にも及びました。

このことで思い出されるのが、10数年前に大流行した新型インフルエンザです。あの当時、対応した職員が後になって体調を崩したり、退職したりというケースがたくさん

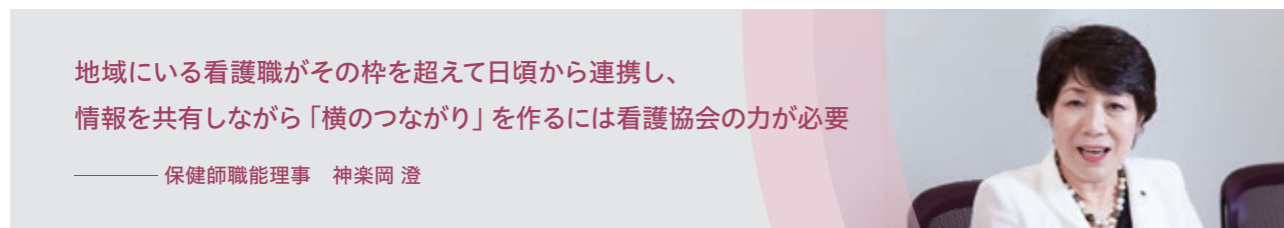
ありました。メンタルヘルスケアも重要ですが、看護職に限らず、コロナ禍において負荷がかかった職員の労働時間や健康状態などの状況を把握するための調査が必要ではないでしょうか。

求められているのは課題やニーズに沿った 看護協会ならではの事業展開

柳橋：看護職の人材確保と定着への取り組みも大きな課題です。

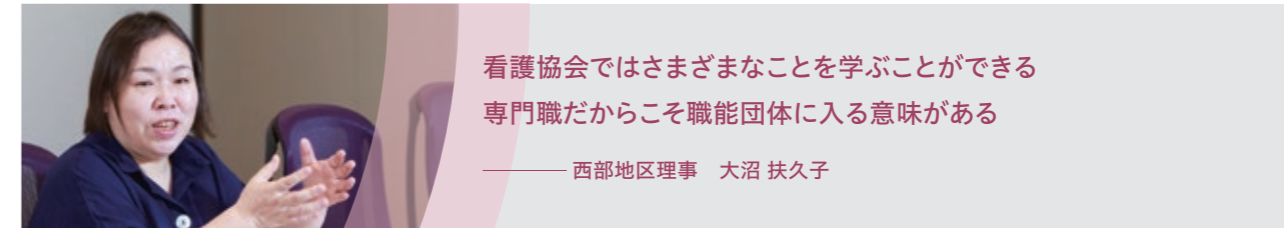
渡邊：東京都では令和4年1月から「看護職員再就業支援事業」を始めました。必要な研修を受け、再就職をされた方に対して奨励金が支払われるのですが、残念ながら令和4年度の実績としては活用した方が想定よりも少なかったという現状があります。令和6年度まで続く事業なので、看護協会としてもナースプラザとともにしっかり取り組んでいきたいところです。

柳橋：今ある制度が活用されるように、働きかけたいですね。
神楽岡：多くの地域包括支援センターでは看護職は1人しか配置されておらず、自治体や運営側の考え次第で看護職の処遇が大きく異なるという現状があります。経験が豊富な方もいれば、研修を受ける機会がない新人もおり、コロナ禍において改めてこの差が顕在化しました。通常の病院勤務であれば普段から教育されていたり、危機的状況に陥ったときに先輩に相談したりしながら対応しますが、一人職場ではそれもできません。結果として、昨年度は地域包括支援センターの看護職の離職が増え、定着しないという声もよく聞かれました。



地域にいる看護職がその枠を超えて日頃から連携し、
情報を共有しながら「横のつながり」を作るには看護協会の力が必要

——— 保健師職能理事 神楽岡 澄



看護協会ではさまざまなことを学ぶことができる
専門職だからこそ職能団体に入る意味がある

——— 西部地区理事 大沼 扶久子

そこで、地域包括支援センターで働く看護職が抱える課題を抽出し、ネットワークを形成することを目的に交流会を開いたところ、やはり「横のつながりがない」という声が多かったと同時に、区市町村の枠を超えてつながりを作るには看護協会の力が必要だと期待する声も多く寄せられました。

これを踏まえて、東京都看護協会では地区支部ごとに代表を選出し、各地区で交流会を継続的に行うための話し合いをしています。というのも、同じ東京都内であっても、地域によって環境や抱える課題が異なるためです。次年度は、地域包括支援センターで働く看護職がそれぞれのスキルを上げながら、誇りを持って働くためにも、ネットワークの構築に力を入れたいと思っています。

柳橋：最後に、改めて今後に向けてコメントをお願いします。

渡邊：東京都看護協会を安定して運営していくためにも、会員の拡大が重要です。特に課題だと感じるのは、大規模病院からの研修への参加者が少ないことです。これまで行ってきた定番研修も必要ですが、看護協会ではできないような、より魅力的な研修を実施できればと思います。

大沼：私が勤務する病院では、「看護師一人ひとりへの教育支援をさらに拡充するため、看護協会に入会してさまざまなことを学んでください」と伝えています。専門職だからこそ職能団体に入る意味がある、その理解を広めることができればいいですね。

佐川：昨年度から東京都内の病院や看護教育機関を訪問し、お話を伺う中で、「新型コロナウイルス感染症対策で得た経験を活かしたい」という声が上がっています。単に「この経験があるから、次に何かあっても大丈夫」ではなく、例えば10年後、経験した看護職が退職した後も役立てられるように、各病院の経験を共有し、まとめることが必要だと考えています。

また、この数年間、看護学生の実習時間が足りないことが課題だという声が多く聞かれたほか、保健所では、施設で一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ一方で、基本的な役割である「地域を健康にすること」

が難しくなったという声もありました。

今後は、人材育成やメンタルヘルスケアも含め、病院や看護職のニーズを把握し、それに沿った研修を作ることも大切です。皆さんがおっしゃっていたように、今の課題を抽出して、共有しながら、看護協会ならではの取り組みに力を入れていきたいです。

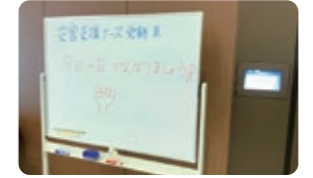
横山：令和4年度の看護研究学会に参加されたYouTuberの方の動画に多くのアクセスがあり、こうして発信することの重要性を感じました。看護職として地域に貢献することが大前提ではありますが、SNSの活用は若い人たちの心に訴えかけるのに有用ではないかと思います。看護協会の発展のために、インフルエンサーとなる人がSNSを通じて情報発信することで、「看護協会の研修を受けることで、地域貢献のために活躍できるのではないか」と思ってもらうことなども必要ではないでしょうか。

柳橋：多くの看護職は「人の役に立ちたい」という思いを持ってこの仕事に就いているはず。単にスキルアップだけでなく、地域社会に貢献することに視点を向け、事業を展開することが求められていると感じました。今後も皆さんからのご協力をいただきながら、研修事業に加え、地域や病院同士でつながり、コミュニケーションの場を作るなど、より大きな視点で看護協会にしかできない事業を展開できればと思います。本日はありがとうございました。



令和4年度
概要

令和2年から始まり3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症への対応は、未知のウイルスの世界的な流行との闘いとなり、当協会の対応も極めて困難な取り組みとなりました。「患者の命と東京都民の健康を守る」という職務を果たすため最前線で職務にあたる看護職を支援するにあたっては、国、自治体、医療機関等の専門家や関係機関との連携を続け試行錯誤を重ね、協会一丸となりその時々が必要とされる多様な事業等について、迅速かつ柔軟に進めてきました。さまざまな取り組みを通じ新たな知見と経験を積み重ねることで、感染症対策のみならず看護職支援の成果や新たな課題が明確になりました。



東京都かんごちゃん
看護の日キャラクター

主な事業

- 新型コロナウイルス感染症対策関連
 - ・ 新型コロナウイルス感染症見舞金支給
 - ・ 東京都受託事業感染対策リーダー養成研修
 - ・ 東京都受託事業障害者支援施設等の感染防止対策のための専門的相談・支援事業
 - ・ 東京都保健所支援拠点等における新型コロナウイルス感染症対策関連業務従事職員に対する育成研修等の実施
 - ・ 新型コロナウイルス感染症軽症者に係る宿泊療養施設への看護師出向
- 「東京都看護協会に期待すること」 アンケート調査実施
- 城北看護ステーション開設
千駄木訪問看護ステーションと城北事務所が統合
- Twitter (現X) 運用開始
- 会報「看護とうきょう」リニューアル
- 入会促進プロジェクト
- マナビバ(看護職向け新規イベント)

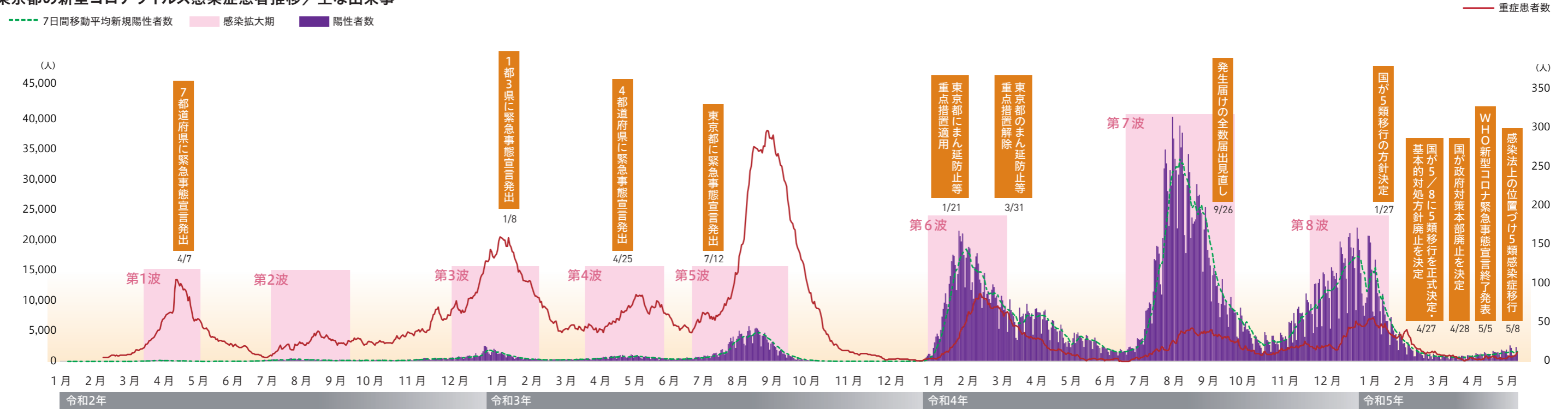


主な実績

- 研修事業実績
 - ・ 実務実践能力の向上に関する研修 92研修
受講者総数2,402名
 - ・ 認定看護管理者教育課程 受講者総数231名
 - ・ 医療安全管理者養成研修 受講者総数242名
 - ・ 看護補助者活用推進のための看護管理者研修
受講者総数1,292名
 - ・ 看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会
受講者総数84名
- 学会
 - ・ 看護研究学会 参加者数308名
 - ・ 看護学生看護研究学会 参加者数1,883名
- 新型コロナウイルス感染症対応
 - ・ 新型コロナウイルス感染症見舞金支給者数1,037名
- 災害支援ナース
 - ・ 災害支援ナース研修 総受講者数395名
- 地域住民向け事業
 - ・ プレファミリー講座 参加者数398組
 - ・ すくすく広場 参加者数59組
 - ・ 出前事業 総参加者数287名
 - ・ 看護フェスタ [Web開催] 総閲覧件数537件
 - ・ まちの保健室 総参加者数184名
- 東京都ナースプラザ事業
 - ・ 再就業支援 求職登録者数4,941名 (月平均)
 - ・ ふれあいナースバンク・看護のお仕事応援フェア
参加者数633名
 - ・ 1日看護体験学習 高校3年生対象 参加者数321名
 - ・ 1日看護体験学習 高校・中学・社会人対象
参加者数395名
 - ・ とどけるん 新規登録者数1,383名
- 訪問看護・居宅介護支援事業
 - ・ 城北看護ステーション 延べ訪問回数8,795件
 - ・ 延べケアプラン件数 246件
※統合前の千駄木訪問看護ステーション訪問含む
 - ・ 教育ステーション研修会 総参加者数160名

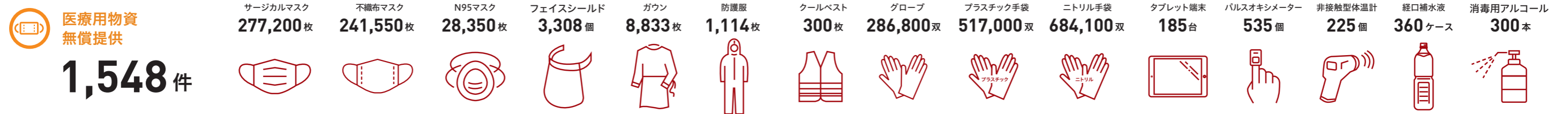


東京都の新型コロナウイルス感染症患者推移／主な出来事



【データ】東京都表示 4.0 国際 (CC BY 4.0) の著作物を改変して利用しています。

公益社団法人東京都看護協会 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 令和2年度～令和4年度



看護職員 応援派遣調整

- 東京都内クラスター発生病院への感染管理支援 (令和2年度～)
- 広域応援派遣 (北海道：令和2年12月～令和3年1月、大阪：令和3年1～2月及び令和4年5月、仙台：令和3年4月、沖縄：令和4年1～2月)
- 東京都内中小規模病院感染症対策支援 (令和3年度前期)
- 東京オリンピック・パラリンピック支援 (令和3年7～9月)
- 東京都設置宿泊療養施設への看護師出向支援 (令和3年9月～令和5年3月)

教育・研修 情報提供 自治体支援

- 最新情報オンライン配信 (令和2年4～9月、全23回48タイトル)

- 都内医療機関ヒアリング (令和2年度前期)
- 都内医療機関アンケート調査 (令和2年8月 結果発表)
- 感染対策マネージャー養成研修 (令和2年10～12月及び令和3年9～11月)
- 感染対策アドバイザー養成研修 (令和3年1～3月)
- 妊産婦・親子向け感染対策動画 (令和3年3月～令和4年3月)
- 障害者支援施設向け研修 (令和2～4年度)
- トレーサー班育成研修 (保健所支援) (令和2～4年度)
- 感染対策指導者養成研修 (令和2～3年度)
- 飛沫体験VRシミュレーションソフト開発 (令和3年度)
- 都内事業所感染拡大防止アドバイザー派遣 (令和3～4年度)
- 新宿区保健所支援 (令和3年8月及び令和4年7～8月)
- 妊娠・分娩・産後ケアに係る看護職・看護管理者の情報交換会 (令和3年9月)
- 助産師向けPPE着脱法研修会 (令和3年9月)
- 墨田区臨時医療施設へのスーパーバイザー派遣 (令和4年2～3月)
- 感染対策リーダー養成研修 (令和4年度～)

ワクチンチーム

- ワクチンセミナー (令和3年2月)
- ワクチンセミナー接種実技セミナー (令和3年3月)
- 潜在看護師向けワクチン接種実技セミナー (令和3年4～7月)
- 潜在看護師へのワクチン接種 (令和3年5～6月)
- 歯科医師向けワクチン接種実技セミナー (令和3年6月)
- 東京ワクチンチーム (都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会との共同による中小企業従業者へのワクチン接種) (令和3年7～9月及び令和4年2～4月)

看護職支援

- 新型コロナウイルス感染症対策相談・メンタルヘルスサポート (令和2～3年度)
- 新型コロナウイルス感染症見舞金支給 (会員対象) (令和2～4年度)

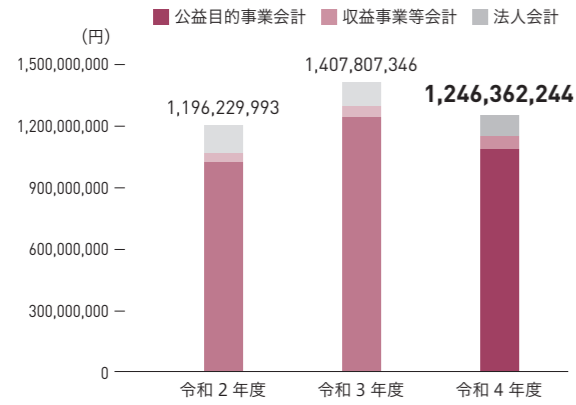
- オンライン面会支援事業 (令和3年度)
- 研修時無償抗原検査実施 (令和3年度～)
- 看護職等(看護職、看護学生、看護教員) PCR無償検査事業 (キット配布期間：令和3年6～10月)
- 保健所調査研究報告書 (令和3年11月)
- メンタルヘルス支援調査研究 (令和4年3月 会報No.134で公表)

看護人材確保

- 東京都ナースプラザ 東京都ナースバンク eナースセンター 看護人材確保/就業状況確認 (常時)
- 東京都ナースプラザ 東京都ナースバンク eナースセンター 新型コロナウイルス感染症特化求人 (令和2年度～)
- ワクチン接種業務就業準備金対応 (令和3年5～12月)

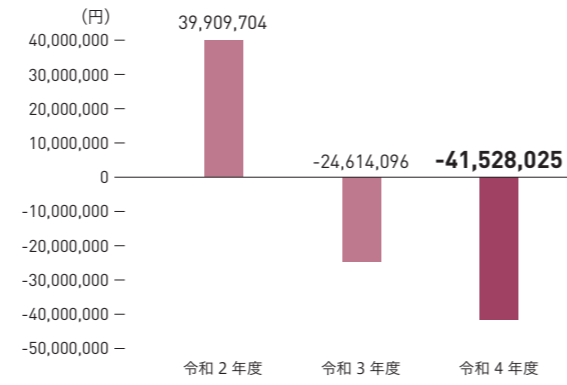
経常収益の推移

1,246,362,244円



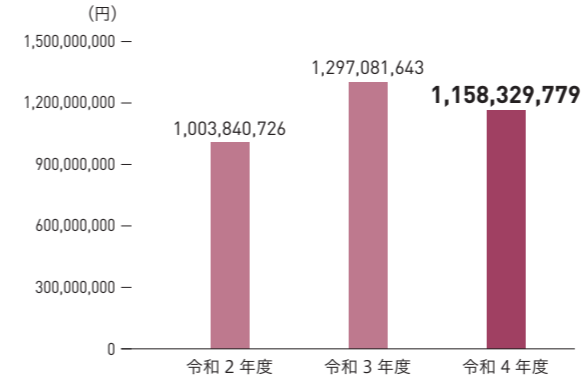
経常増減額の推移

-41,528,025円



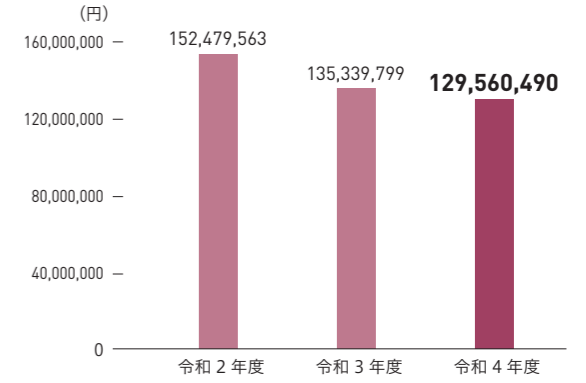
事業費の推移

1,158,329,779円



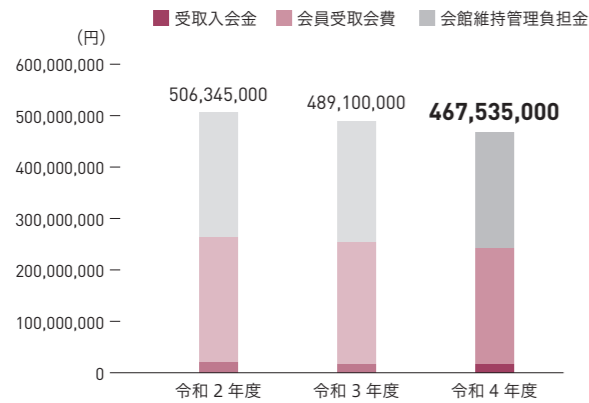
管理費の推移

129,560,490円



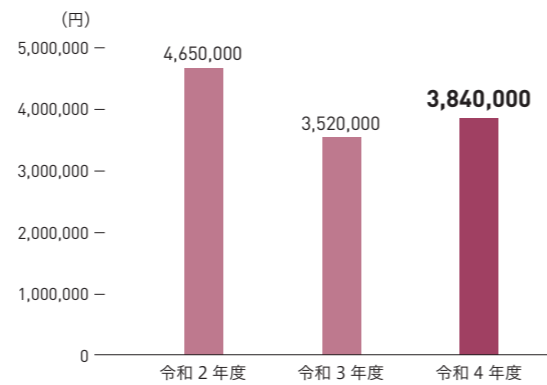
受取会費等の推移

467,535,000円



賛助会員受取会費の推移

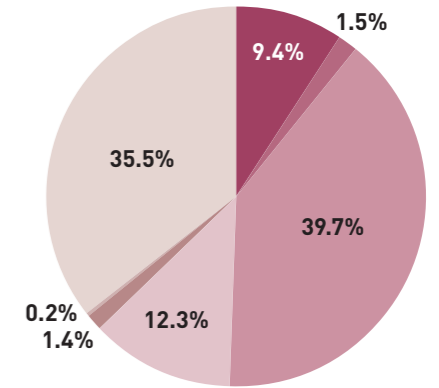
3,840,000円



公益目的事業会計の事業費の内訳 (定款事業別)

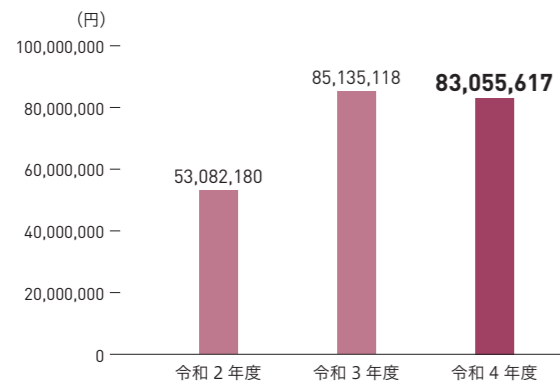
1,098,053,144円

- 看護職の資質の向上に関する事業 103,287,075円
- 看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業 16,781,678円
- 看護職の人材確保と定着推進に関する事業 435,527,573円
- 在宅ケアの推進と支援に関する事業 134,988,311円
- 地域住民の保健福祉に関する事業 15,765,245円
- その他この法人の目的を達成するために必要な事業 2,104,832円
- 公益共通 389,598,430円



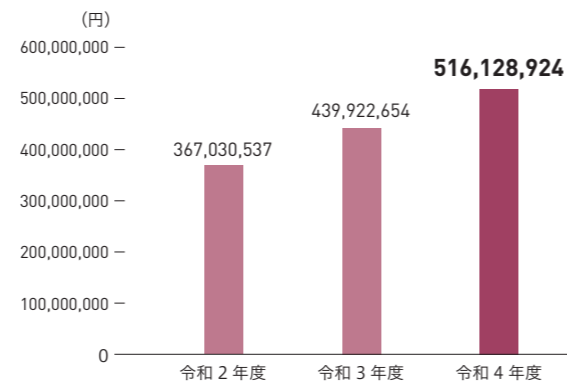
研修等事業収益の推移

83,055,617円



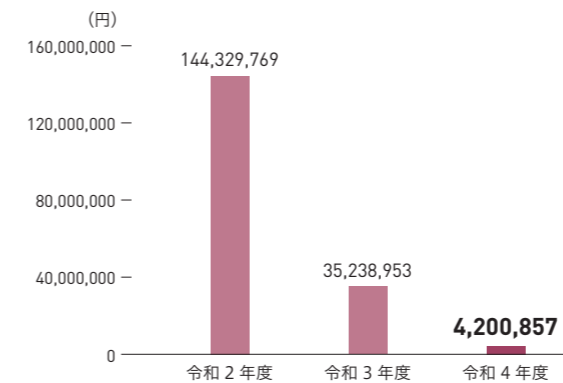
受託収益の推移 (東京都等受託事業)

516,128,924円



受取寄附金の推移

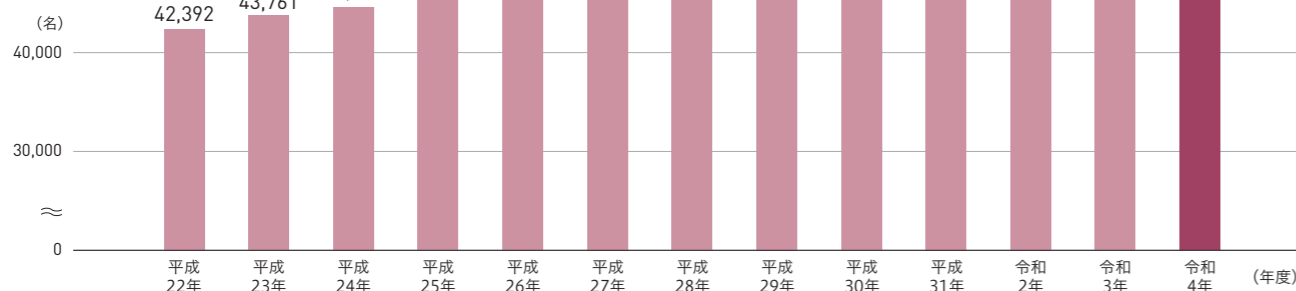
4,200,857円



会員数 (令和5年3月31日現在)

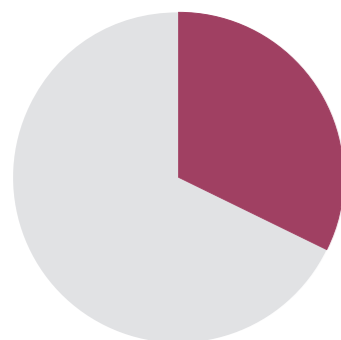
45,572名

会員数の推移



入会率 (令和5年3月31日現在)

32.3%

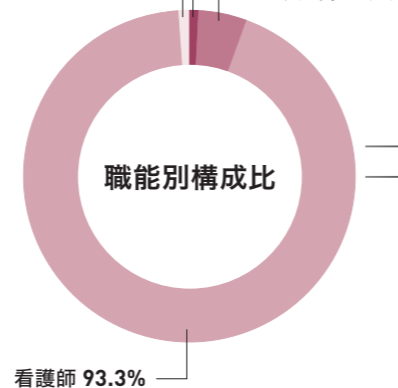


職能別会員数 (令和5年3月31日現在)

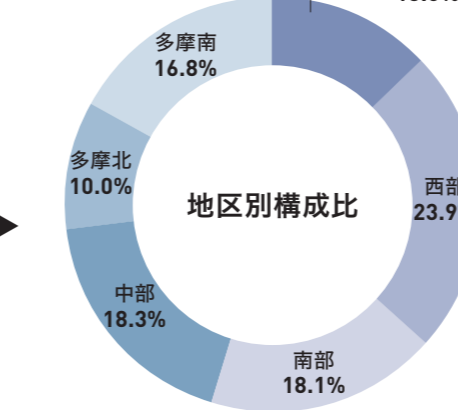
職能	性別		合計	東京都内 就業者数*	入会率
	女	男			
保健師	395	21	416	4,464	9.3%
助産師	2,177	0	2,177	4,322	50.4%
看護師	39,374	3,167	42,541	120,049	35.4%
准看護師	395	43	438	12,063	3.6%
合計	42,341	3,231	45,572	140,898	32.3%

*就業者数は令和2年12月31日現在の「東京都における看護師等業務従事者届集計報告」による。

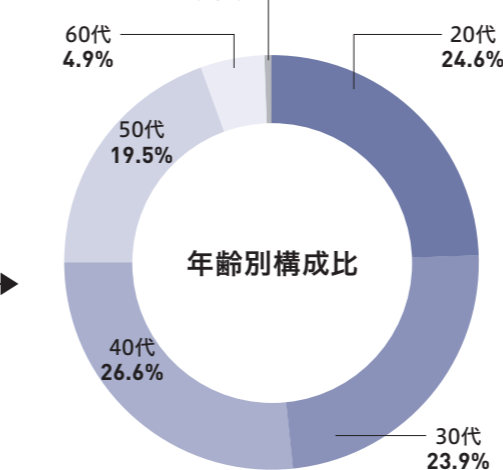
職能別構成比



地区別構成比



年齢別構成比



地区別職能別構成 (令和5年3月31日現在)

地区	保健師	助産師	看護師	准看護師	会員数	就業者数*	地区 入会率
東部	65	241	5,271	86	5,663	21,134	26.8%
西部	105	553	9,686	80	10,424	30,188	34.5%
南部	93	460	7,242	78	7,873	23,901	32.9%
中部	63	374	7,505	19	7,961	22,036	36.1%
多摩北	38	155	4,067	84	4,344	18,127	24.0%
多摩南	45	310	6,913	68	7,336	25,512	28.8%
合計	409	2,093	40,684	415	43,601	140,898	30.9%

※令和4年度総会員数45,572名のうち、退会・他県移動等会員数1,971名は除く。
*就業者数は令和2年12月31日現在の「東京都における看護師等業務従事者届集計報告」による。

地区別年齢別構成 (令和5年3月31日現在)

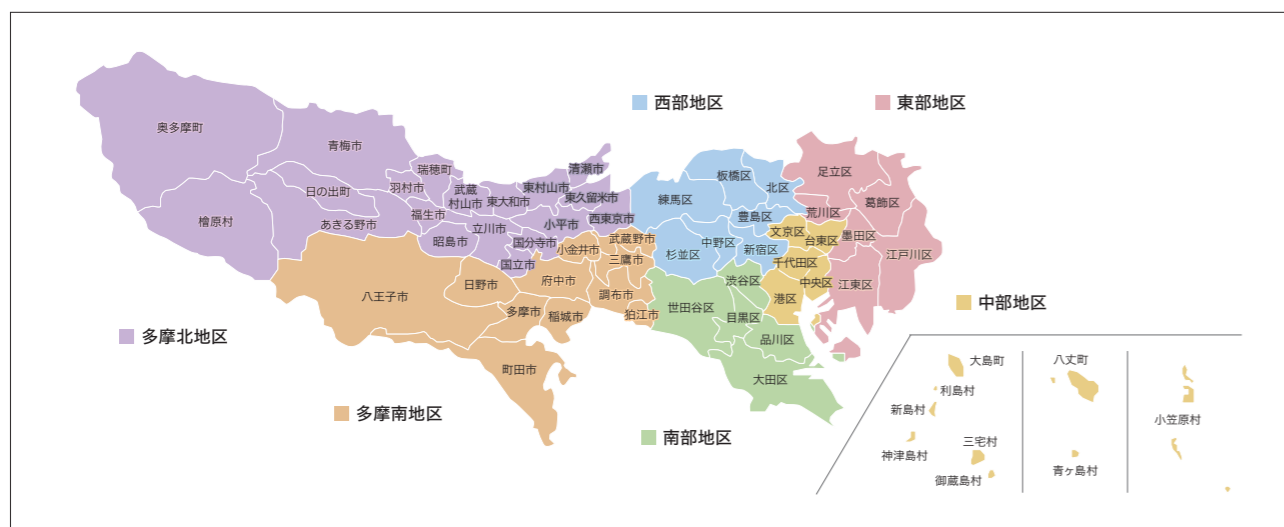
地区	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	会員 数	平均 年齢
東部	1,228	1,315	1,609	1,190	292	29	5,663	41.22歳
西部	2,574	2,749	2,557	1,892	589	63	10,424	40.20歳
南部	1,910	1,928	2,181	1,468	345	41	7,873	40.13歳
中部	2,632	1,955	1,847	1,261	252	14	7,961	37.95歳
多摩北	618	868	1,335	1,205	289	29	4,344	44.15歳
多摩南	1,764	1,624	2,062	1,496	363	27	7,336	40.73歳
合計	10,726	10,439	11,591	8,512	2,130	203	43,601	40.39歳

※令和4年度総会員数45,572名のうち、退会・他県移動等会員数1,971名は除く。

地区支部別会員数 (令和5年3月31日現在)

施設	東部		西部		南部		中部		多摩北		多摩南		合計	
	施設	会員	施設	会員	施設	会員	施設	会員	施設	会員	施設	会員	施設	会員
合計	-	5,663	-	10,424	-	7,873	-	7,961	-	4,344	-	7,336	-	43,601
病院	117	4,070	109	7,886	82	6,193	47	6,833	82	3,170	105	5,840	542	33,992
診療所	32	62	50	127	40	70	54	108	29	58	36	71	241	496
助産所	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	3	3
保健所・保健センター	4	5	1	1	2	2	2	3	1	2	6	8	16	21
省庁・地方自治体	4	5	6	8	3	7	8	9	2	4	4	4	27	37
検(健)診センター等	0	0	2	24	0	0	1	1	0	0	1	1	4	26
企業等の健康管理部門	2	2	6	7	5	7	26	39	4	5	3	4	46	64
訪問看護ステーション	40	74	58	134	37	69	18	63	47	88	50	107	250	535
在宅介護支援センター	5	6	4	6	3	3	2	3	3	3	4	4	21	25
介護老人福祉施設	3	3	7	14	1	2	5	6	3	5	2	3	21	33
介護老人保健施設	8	15	16	31	3	4	1	16	10	24	8	12	46	102
グループホーム等	0	0	3	3	1	1	4	6	1	1	7	8	16	19
その他の居宅サービス	3	5	4	6	1	1	1	2	2	3	0	0	11	17
その他の社会福祉施設	2	2	4	5	1	4	1	13	8	28	3	5	19	57
看護系教育研究機関	10	58	25	174	20	184	21	69	6	94	12	85	94	664
その他	11	19	15	63	15	33	30	49	4	6	1	1	76	171
個人	-	1,337	-	1,934	-	1,293	-	741	-	852	-	1,182	-	7,339

※総会員数の中には、他県よりの移動者349名が含まれる。
※この他に退会・他県への移動等の会員数が1,971名あり、これを含めると総会員数は45,572名となる。
※記載数値のうち、正確に計上できないものは「-」で表示した。



要望日程 令和4年9月2日 都民ファーストの会 東京都議団

9月2日 東京都福祉保健局長

9月7日 東京都議会立憲民主党

9月8日 東京都議会自由民主党

9月8日 都議会公明党

10月6日 自由民主党東京都支部連合会

10月12日 日本共産党東京都議会議員団

11月29日 東京都知事

要望事項 1. 看護現場のコロナ禍からの疲弊回復と、より安全・安心な労働環境の確立について
2. 2040年を見据えた、都民の命と暮らしを守る持続可能で質の高い看護提供体制の構築について

1. 看護現場のコロナ禍からの疲弊回復と、より安全・安心な労働環境の確立について

新型コロナウイルス感染症対応による臨床現場の疲弊は、極めて大きく深刻である。まずはマイナスからゼロへの回復を図るとともに、すべての看護職がやりがいをもって働き続けられる労働環境の整備について検討されたい。

(1) 看護職の処遇改善と働き続けられる労働環境づくりへの支援

2年以上新型コロナウイルス感染症対応にあたってきた看護職の心身の負担は非常に大きい。また現場では、新人教育に人手も割けず育成が遅れ、さらに疲弊したベテランが離職するという悪循環も生じている。

昨年、政府による看護職員への処遇改善の取り組みが行われたが、都においても、看護職の重要性と専門性に対する正当な評価とそれらに見合った収入の確保、さらには仕事と家庭を両立し、働き続けられる労働環境整備を支援するとともに、国に対しても強く要請されたい。

(2) 看護職の感染症対応能力や専門性の高い看護職育成への支援

コロナ禍で明らかになったように、専門・認定看護師や特定行為研修修了者などの専門性の高い看護職や優秀

な看護管理者（看護部長・師長等）は必ず必要であり、またその育成には時間を要する。

都はこれまで以上に看護職の感染症対応能力の底上げを図るとともに、専門性の高い看護職や看護管理者の育成のために医療施設等への財政支援についても検討されたい。併せて、高度な専門性を身に付けた看護職への正当な評価と処遇も支援されたい。

(3) 都の医療施設の約70%を占める中規模未満（200床未満）の病院等への支援

中規模未満医療施設は、地域の中核として住民の健康を守る重要な存在だが余力は小さく、新型コロナウイルス感染症対応ではクラスター発生等の課題が生じた。

中規模未満医療施設での看護労働力の充実、質の向上は都民の健康に直結する喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの実現に向けて不可欠な医療資源である中規模未満医療施設における看護人材確保支援や労働環境整備支援を強化されたい。

2. 2040年を見据えた、都民の命と暮らしを守る持続可能で質の高い看護提供体制の構築について

2040年前後には国内最多数の高齢者を抱える東京都において、地域包括ケアシステム構築は喫緊の課題である。その実現には質の高い看護職の人数確保はもちろん、活動の場や役割の拡大が欠かせない。

東京が都民にとって最期まで安心して暮らせる街であるために、以下の対策について検討されたい。

(1) 都立看護学校の4年制化及び准看護師養成の廃止

医療の高度化・複雑化、患者像の多様化、地域・在宅看護分野など、看護職に必要な不可欠な知識・技術は顕著に増大している。都民の看護ニーズに十分応えるためにも都立看護学校での看護師基礎教育の4年制化を推進するとともに、同時に新たな准看護師養成については廃止を検討されたい。

また、現在就業している准看護師の質の向上や看護師へのキャリアアップのための研修・教育機会への支援を強化されたい。

(2) 都立病院副院長への看護部長の登用

全国で看護部長が副院長に登用されている割合は14%（2021年）であり、500床以上の病院では51.2%と年々上昇している（なお、埼玉県立病院機構では、すべての病院で登用）。その意義として、看護職の視点を活かした患者中心の医療の病院内外への浸透や、チーム医療のスムーズ化等が明らかになっている。また看護部長の多くは女性であることから、女性の活躍のロールモデルにもなっている。

時代の潮流や都民のニーズに対応した質の高い医療サービス提供のため、都立病院副院長への看護部長の登用を検討されたい。

(3) 地域（保健所・訪問看護ステーション・介護施設等）で働く看護職への継続教育の拡大

地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を持つ保健所、訪問看護ステーションや介護施設等で働く看護職には、感染症対応はもちろん、在宅療養者への特定行為や看取りも含めた能力が不可欠である。しかし、病院と異

なり自施設内での研修機会は少なく、労働力不足や資金の課題により外部の研修等への参加も困難で、必要な知識や技術のアップデートができていく状況にある。

地域包括ケアシステムを実現し、安定的に都民の健康を守っていくために、地域の看護職のための継続教育事業及びその財政支援の実施を検討されたい。

(4) 健康危機管理人材（災害支援ナース）の育成支援

世界ではおよそ10年ごとに新興感染症流行が発生しており、また首都直下地震を避けられない東京都において、感染症対応も含めた健康危機管理人材の育成強化はまさに喫緊の課題である。

現在東京都看護協会が実施している災害支援ナース養成・継続研修への支援、また、都内の看護職の災害対応能力の底上げのために災害支援ナースの活用を検討されたい。

(5) 時代の課題の解決のための看護職の活用（自殺予防対策、ヤングケアラー対策）

看護職は住民にとって最も身近な医療従事者であり、現代のさまざまな課題解決にも活用できる可能性が高い。

例えば、自殺企図での入院時から保健所や地域包括支援センター、訪問看護の連携があれば、自殺企図の段階での自殺予防、家族の後追い自殺やストレスによる健康被害予防や軽減が可能となる。病院と地域の看護職が連携したシームレスで効果的なケアを可能にする、新たな制度を検討されたい。

また、ヤングケアラーも新たな課題の1つである。家庭訪問を行う保健師や訪問看護師は、患者の病状だけでなくその生活環境も視野に入るため、ヤングケアラーの早期発見・対応につなげることが可能である。ヤングケアラー対応を保健師や訪問看護師などの活躍の場として位置づけ、対応能力向上のための研修等の実施、また早期対応を可能にする地域と医療機関等の連携体制の構築を検討されたい。

令和4年度の振り返り

「医療安全」「感染」「災害」の研修事業等を実施し、リスク管理を発揮できる人材の育成に取り組みました。さらに昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の第4波から第8波にわたる感染拡大期に対して、危機管理室を中心とした「オール東京都看護協会」で感染症対策に取り組んできました。新興感染症による危機発生時の医療・看護提供体制についての知見や経験を活かし、令和5年度も新興感染症に留意しつつリスク管理を発揮できる人材の育成と看護職支援及び地域住民の健康支援につなげてまいります。

危機管理室長
仙道 かほる



事業概要

- BCPの策定、運用及び実施に関すること
- 防災対策に関すること
- 災害備品の管理に関すること
- 会館の維持管理、修繕に関すること
- 新型コロナウイルス感染症に関すること
- 前各号に掲げるもののほか、危機管理室が所掌することが必要な業務に関すること



主な取り組み

- 1 医療安全推進事業**
 - ・医療安全管理者養成研修
 - ・リスクマネージャー交流会
- 2 東京都感染対策リーダー養成研修【受託事業】**
都内医療機関における感染対策のリーダー的役割を担うことができる人材を育成する。
- 3 災害支援ナース事業**
 - ・災害支援ナースの育成と支援活動
 - ・災害時の派遣
 - ・災害支援ナース更新研修
 - ・災害発生時対応シミュレーション・訓練の実施
- 4 新型コロナウイルス感染症対策**
 - ・新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業（障害者支援施設）【受託事業】
 - ・新型コロナウイルス感染症に関連した施設支援
 - ・感染症予防に関する情報提供及び啓発活動

令和4年度の振り返り

看護職の看護実践能力の向上とより質の高い看護の提供を支援するとともに、看護管理者の育成にも注力して事業に取り組みました。研修開催にあたってはオンライン・ハイブリッドなど、受講者の利便性・安全性と学習効果の両立を勘案して実施しました。

受講希望の多かった「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」については開催回数を当初計画の2回から14回に大幅に増やして実施するなど、受講者の皆さまのご要望に応えられるよう研修実施に取り組んできました。

令和5年度も看護職の皆さまの学びを实践に活かす研修や情報提供に尽力し、ニーズを先取りする事業展開を進めてまいります。

常務理事
横山 孝子



事業概要

- 1 継続教育の実施**
 - ・看護実践能力の向上に関する研修
 - ・教育・指導能力向上に関する研修
 - ・マネジメント能力向上に関する研修
- 2 継続教育における職能の専門性向上**
「ナース・プラクティショナー（仮称）制度の理解と必要性」「全世代に向けた地域包括ケア～誰もが地域で生活できるように～」などの研修は、現在抱えている問題を深く考える機会になっています。
- 3 学会開催**
 - ・看護学生看護研究学会
 - ・看護研究学会
- 4 看護研究**
 - ・看護研究活動支援
 - ・看護研究倫理審査
 - ・東京都看護協会学会誌発行



主な研修実施状況

- 1 実務実践研修**
 - ・人材育成に活かすティーチングとコーチング
 - ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識
 - ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
- 2 認定看護管理者教育課程**
 - ・ファーストレベル
 - ・セカンドレベル
 - ・サードレベル
- 3 マネジメント研修**
 - ・コンピテンシー・モデルを用いて
- 自己成長と他者育成のヒントを学ぶ -
- 4 普及啓発**
 - ・就職直前看護学生へのメッセージ

令和4年度研修等実績

(単位：日、名)

	研修開催数	定員	応募者数	受講者数
実務実践	92	4,181	2,740	2,402
地区支部	26	1,190	887	798
認定看護管理者	4	220	328	231
合計	122	5,591	3,955	3,431

令和4年度の振り返り

事業部では看護職の資質向上・人材育成・定着促進のための事業、入退院支援の人材を育成する在宅ケアの推進のための事業、都民の健康支援や子育て支援のための事業等、多様な分野の17事業を実施いたしました。いずれの事業においても時代の要請に応える企画運営を行いました。

日本の高齢者数がピークとなり、医療・介護の担い手が急減する「2040年問題」に向けて、全世代の健康を支え、地域包括ケアを支えるための新たな取り組みが必要です。令和5年度はさらに看護職や地域のニーズを把握し、将来を見据えた事業の企画運営に努めてまいります。

常務理事
佐川 きよみ



事業概要

- 地域住民の健康支援
- 地域包括ケアシステム構築の推進
- 普及啓発事業
- 次世代育成事業
- 訪問看護・居宅介護支援事業
- 継続教育の実施に関する事業
- 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業



主な取り組み

- プレファミリー講座
- すくすく広場
- 出前事業
- 都民健康講座
- 看護フェスタ
- 感染症予防対策事業
- 高齢者・福祉関連施設の看護の充実とネットワークづくり
- 准看護師交流及び情報提供
- 東京都看護協会立訪問看護ステーションの機能強化に向けた取り組み



令和4年度の振り返り

東京都看護協会立訪問看護ステーションの機能強化に向けた検討委員会の基本方針（令和4年3月）を受け、8月1日に千駄木訪問看護ステーションと城北事業所を統合し、城北事業所の地に「東京都看護協会立城北看護ステーション」としてリニューアルオープンしました。

公益法人の訪問看護事業としての専門性を活かし、小児から高齢者まで、対応困難な方も積極的に受け入れています。また、東京都訪問看護教育ステーション事業や看護学生の実習受け入れなどを通じて看護職及び訪問看護師の育成を支援しています。

城北看護ステーション所長
家崎 芳恵



事業概要

- 訪問看護事業
- 居宅介護支援事業
- 東京都訪問看護教育ステーション事業



主な研修実施状況

- 訪問看護事業
延べ利用者数 1,345名
延べ訪問回数 8,795件
- 居宅介護支援事業
延べケアプラン件数 246件
認定調査数 35件
※統合前の千駄木訪問看護ステーション実績含む
- 東京都訪問看護教育ステーション事業
体験研修 14名 22.5日間
研修会 開催数 5回 総参加者数 160名
介護医療連携研修 12名 12日間
相談件数 4件



令和4年度の振り返り

コロナ禍で必要なコロナ特化求人対応を継続する一方で、看護職確保に向けた事業展開を推進しました。前年度1月から開始した看護師等再就業支援事業の一つである就業・定着奨励金支給の周知に努め、プラチナナース就業継続支援事業への参加者増を図りました。同時に、就職相談・看護技術体験を主とした『看護のお仕事応援フェア』を開催し、多くの参加者を集め、再就業や就業継続を支援しました。また、コロナ禍で実習が不足した新人看護職に焦点を当て、講義だけの3日間研修から実習を取り入れた7日間研修に変更し、臨床適応を支援しました。



東京都ナースプラザ所長 佐藤 浩子

事業概要

東京都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

● 就業の促進

- ・ ナースバンク事業
- ・ 看護職員地域確保支援事業
- ・ 看護師等再就業支援事業

● 定着の促進

- ・ 研修事業
- ・ 看護職員定着促進支援事業
- ・ プラチナナース就業継続支援事業

● 普及啓発の推進

- ・ 普及啓発事業



主な取り組み

● ナースバンク事業

- ・ 求人求職相談の充実による就業促進
- ・ 多様な働き方を支援する取組の推進

● 研修事業

- ・ 就業意欲を高める研修の充実
- ・ 定着促進への研修科目・内容の充実

● 普及啓発事業

- ・ 一日看護体験学習実施
- ・ 「やっぱり看護が好き」情報誌発行

● 看護職員地域確保支援事業

- ・ 復職支援研修「病院体験コース」「施設体験コース」

● 看護職員定着促進支援事業

- ・ アウトリーチ型支援(中小病院巡回訪問)の実施
- ・ アウトリーチ研修・ネットワーク研修の開催支援

● プラチナナース就業継続支援事業

- ・ プラチナナース就業促進に関するセミナー・職場体験会・就職相談会の開催

● 看護師等再就業支援事業

- ・ 東京都ナースプラザからの情報発信強化
- ・ 就業・定着奨励金支給事業

① 調査の概要

社会情勢や人々の生活及び価値観の多様化が著しい今日、看護人材確保はもとより、質の向上を図ることは喫緊の課題となっています。一方で、看護職側でも、支援ニーズやキャリア意識に変化が生じていることが推測されます。職能団体である東京都看護協会に対する会員・非会員のニーズを明らかにすることにより、看護職のニーズに沿った事業のあり方や支援方法を検討するための基礎資料を得ることを目的に調査を実施しました。

1) 実施方法及び対象

東京都看護協会会員及び非会員対象
Googleフォームを用いた無記名オンライン質問紙調査

2) 実施期間

令和4年10月1～31日

3) 主な調査内容

- (1) 属性
- (2) 東京都看護協会との関わり等
- (3) キャリアデザイン

4) 回答数

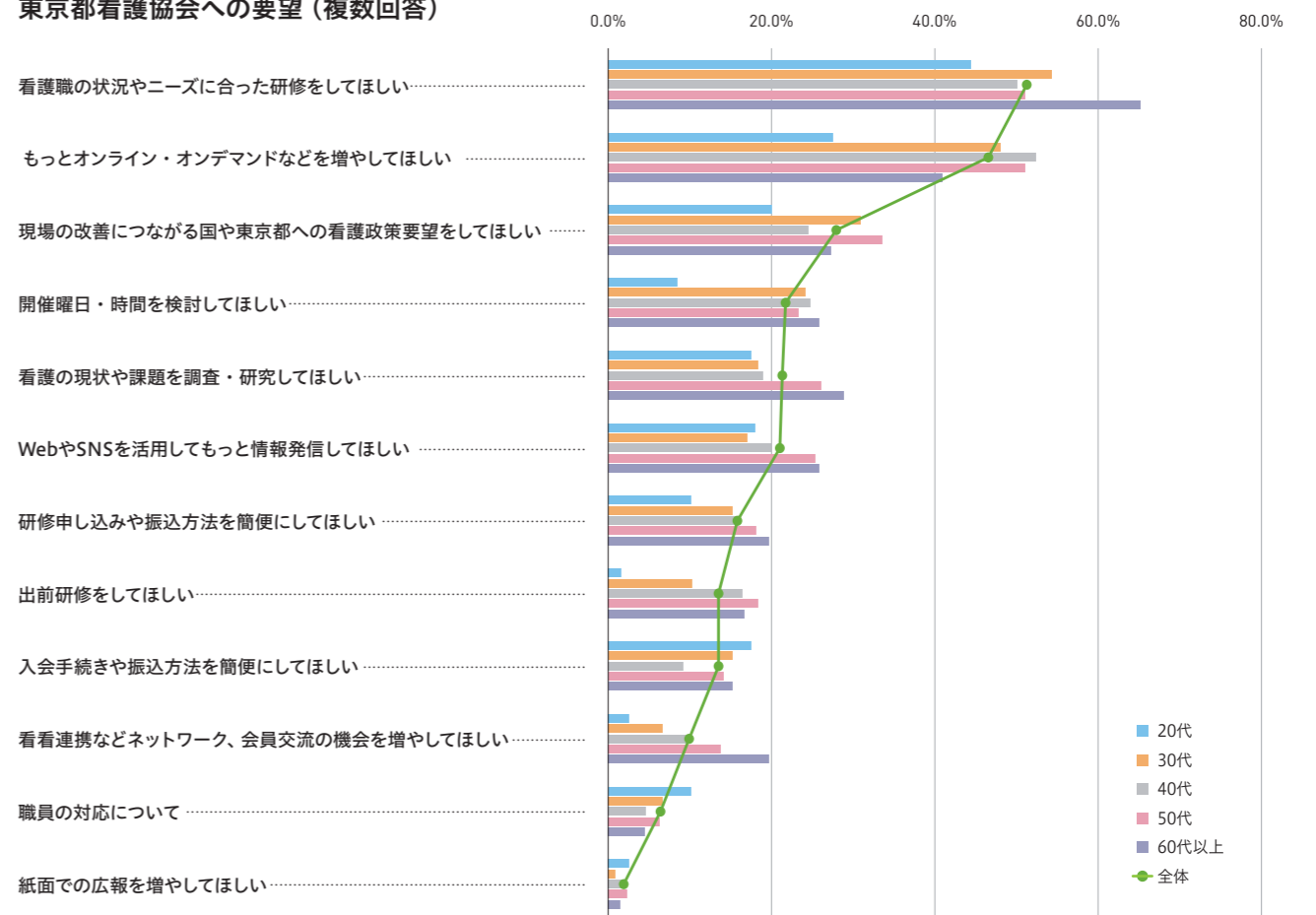
回答数1,173票、うち東京都看護協会会員928票
(会員の回答率 2.2%)

② 結果概要

東京都看護協会への要望として、「看護職の状況やニーズに合った研修をしてほしい」「もっとオンライン・オンデマンドなどを増やしてほしい」「現場の改善につながる国や東京都への看護政策要望をしてほしい」などの回答が多く寄せられました。

寄せられた意見を踏まえながら課題解決に向けた事業展開を進めてまいります。

東京都看護協会への要望(複数回答)



東京都入退院時連携強化研修事業

事業目的	都内入院医療機関及び地域の医療・介護関係者に対し、入院前から退院後の在宅療養生活を見据え、相互に連携・協働して入退院支援に取り組む人材を養成するための研修を実施し、入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化を図り、高齢者等が安心して在宅療養を受けることができる環境を整備することを目的とする。
開催実績	A日程：7月19日～ 8月26日 修了者133名 管理監督職15名 合計148名 B日程：8月22日～ 10月 5日 修了者123名 管理監督職21名 合計144名 C日程：9月22日～ 10月31日 修了者127名 管理監督職22名 合計149名 入退院時連携強化事業フォローアップ研修：令和5年1月16日 受講者数70名 在宅療養支援窓口取組推進研修：12月14日 受講修了数57名

東京都新人看護職員研修責任者等研修事業

事業目的	新人看護職員研修ガイドライン（平成26年2月24日付け厚生労働省「新人看護職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会報告書」）に基づく臨床研修の実施内容・方法等の普及を図るため、研修責任者及び教育担当者に対する研修を企画し実施する。
開催実績	令和4年度東京都新人看護職員教育担当者研修実施状況 第1回：7月12日 第2回：8月 2日 第3回：9月15日 全3回受講者合計464名 令和4年度東京都新人看護職員研修責任者研修：11月25日 受講者111名

東京都訪問看護人材確保事業

事業目的	地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護サービスの安定的な供給を促進するため、看護職等に訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、新卒訪問看護師の確保等、訪問看護への人材の供給を促し、今後増加が見込まれる在宅療養高齢者の在宅看護ニーズに対応することを目的とする。
開催実績	講演会「時代は今！訪問看護」Web/Live開催 12月3日 参加者157名 講演会冊子の作成配布 300部作成 リーフレット作成配布 10,000部配布

東京都島しょ看護職員定着促進事業

事業目的	島しょ地域において働く看護職を対象に出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施することにより、島しょ地域に勤務する看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進することを目的とする。
事業実績	集合研修2回、オンライン研修2回 ハイブリッド研修1回 受講者合計49名 短期代替看護職員派遣（5島）回数12回 派遣人数12名 派遣延べ日数124日

東京都助産師定着促進事業

事業目的	助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、助産師就業の偏在是正、助産実践能力の強化及び助産学生看護教育の実習施設等の確保により、助産師の定着を促進することを目的とする。
事業実績	1 助産師定着促進事業説明会 参加数23件 2 協議会開催2回 第1回：6月9日 第2回：令和5年2月24日 3 出向へのニーズ調査 36施設 4 マッチング件数 7施設8件、9名の助産師出向決定 5 報告会 令和5年2月24日 出席32名

東京都保健所支援拠点等における新型コロナウイルス感染症対策関連業務従事職員に対する育成研修等の実施受託事業

事業目的	新型コロナウイルス感染症対策関連業務に従事する会計年度任用職員を保健所支援拠点等に配置し、新型コロナウイルス感染症対策により業務負担が増大している保健所の支援を行っている。都が採用した感染症対応従事職員が、積極的疫学調査をはじめとする感染症対応に係る保健所支援業務に必要な知識を習得し、職務を遂行することができるよう、研修を実施する等して人材を育成することを目的とする。
開催実績	令和4年度東京都会計年度任用職員（トレーサー班）職員育成研修・オンデマンド研修 第1回：4月7、8日 受講者13名 第2回：7月4、5日 受講者 9名 オンデマンド受講9名

東京都新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業

事業目的	新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業は、障害者支援施設等において利用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、軽症者等に該当すると医師が判断した場合には施設内で療養することも想定されているため、施設等が利用者の施設内での療養に備え必要な準備や感染症対策を行うに当たり、感染防止対策に係る専門的な助言等を受けられる体制を確保することを目的とする。
事業実績	1 オンライン研修 第1回：7月29日 81施設 100名受講 第2回：11月16日 74施設 102名受講 2 オンデマンド研修 9月9日～令和5年3月31日 42施設視聴 3 施設巡回訪問：7月6日～令和5年3月7日 1) 申込施設数： 22施設（対象施設19施設、対象外施設3施設） 2) 訪問施設決定数：19施設 アドバイザー 6名 34回訪問

東京都看護師等キャリアアップ支援事業

事業目的	医療機関における特定行為研修等に関する理解を深めることにより、特定行為研修を修了した看護師等の活躍を促進し、チーム医療をより一層推進するとともに、専門性の高い看護師等のキャリアアップを支援し、勤務意欲の向上を図ることにより、看護師等の離職を防止し、定着を促進することを目的とする。
事業実績	講演会（シンポジウム）等の実施 第1回：11月12日 慢性期医療における特定行為研修修了者への期待と活動の実際 受講者数40名 第2回：12月17日 訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活躍 受講者数38名 第3回：令和5年1月7日 医療機関において特定行為研修修了者が活躍するための仕組みづくり 受講者数57名

東京都感染対策リーダー養成研修事業

事業目的	都内医療機関及び医療提供施設等で従事する医療職（看護師、薬剤師、臨床検査技師等）に感染症並びに感染対策に必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施し、指導的役割を担う感染対策リーダーを養成することで、都内医療機関及び医療提供施設等における感染対策の全体的な底上げを図ることを目的とする。
開催実績	12月4日～令和5年2月20日 修了証書発行 177名（看護職148名 薬剤師15名 臨床検査技師14名） 令和4年度東京都感染対策リーダー養成研修事業 公開講座 12月12日～令和5年2月2日 オンデマンド研修

職能委員会報告

保健師職能委員会

参加者が少ない研修もあるが、事業実施における参加者の満足度は高く、資質の向上も図られ、研修目標は達成できている。令和4年度に新たに取り組んだ「地域包括支援センター保健師・看護師交流会」では、看護職としての役割、多(他)職種との連携など、多くの課題が共有された。また、交流会を通して包括ならでの仕事の楽しさを教示してもらう機会にもなり、エンパワメントされたという声も聞かれている。アンケートからは、本交流会の継続を回答者全員が希望しており、運営における協力員の要請に8名の希望者があるなど、大きな成果が得られた。

また、これらの事業実施における広報活動を通して、関係機関や関係団体との連携が深められており、保健師職能の協会員数が昨年度より伸びている。

助産師職能委員会

CLoCMiP研修はアドバンス助産師更新申請に必要な研修であり、助産実践能力の向上にも役立つ。Zoomではあったが受講生の反応もよく理解度も高かった。また、自由記載では講師への満足度も高く、研修の成果は得られた。交流会では、母子のための地域包括ケア病棟における母子支援体制の4つの機能の考え方について参加者の90%が理解できたと答え、他施設・助産師・看護師の交流・連携づくりを行う必要性については100%必要であると回答があり、交流会の目標は達成されたと評価する。

看護師職能委員会領域Ⅰ

働き手が減少する将来に向けて、勤務形態や時間配分の工夫などの多様な働き方の導入により、辞めずに働き続けることができる環境の改善について、制度の活用方法や政策などの情報提供と課題発見を行った。また、地域医療構想における地域包括ケア推進に向けて、各病床機能での看護職の役割発揮や地域との連携に向けて課題の共有を図り、コロナ対応が長期化する状況下での都民や看護職へのサポートにおける課題発見に努めた。

年度当初の計画通りに実施できなかった項目があったが、取り組んだ課題への計画の内容は現場に即したものであったと評価する。一方で、参加者の確保ができなかった部分は課題が残る。

新型コロナウイルス感染症への対応が変化する中、時代に応じた取り組みを再度検討し職能委員会としての課題発見、意見集約を行う活動を中心に積極的に行っていく。

看護師職能委員会領域Ⅱ

看護師職能領域Ⅱは、病院に比べ、看護師配置が少なく、看護師一人の職場もあり、業務上の課題解決を見いだすことが非常に難しい環境である。また職場は、在宅・施設(高齢者・小児・障害)・教育・福祉など多岐にわたり、それぞれ課題が違い、それに合った支援をする場が少ない。このため、できるだけ共通する課題を取り上げて研修を行った。

「特定行為制度の基本的な理解と修了者の活用」及び「科学的介護情報システムLIFEでケアの質を上げる」をテーマに実施し、いずれも基本的な理解や知識とその実践を紐づけて理解できる内容となった。また、他組織の取り組みを知ったことで自組織での実践につながり、質の向上に寄与できる研修となった。

委員会報告

教育委員会

実施した研修後アンケートをもとに、評価を行い次年度の計画の資料とした。研修企画は各委員で検討し4研修を企画した。前年度自ら企画した研修の開催時には、企画した委員も出席し評価を行った。

研修によっては受講者が極端に少ないが、次年度継続する研修に値するかどうかの判断基準がないことが課題である。

学術推進委員会

看護研究学会開催実績

テーマ:未来を描くキャリアデザイン ～私どうする、どうしたい?～

開始期日:令和5年1月21日

参加人数:視聴308名

研究発表:演題59件

内容:口演発表、示説発表、看護用具創意工夫、特別講演

計画通りのスケジュール進行とならなかった点があり、発表者からは、「時間が足りない」などの意見があった。学会は、特別講演・シンポジウムが好評でオンデマンド配信を延長した。次年度は参集開催を予定している。

医療安全委員会

(1) 医療安全管理者養成研修

第1回 申込87名 受講者72名 修了者70名(97.2%)

第2回 申込71名 受講者68名 修了者59名(86.8%)

研修の満足度は、「満足できた」が第1回78%、第2回80%、「やや満足できた」が1回目22%、第2回20%と好評であった。

(2) リスクマネジャー交流会

受講者数・修了者数 申込50名 受講者45名

交流会の目的達成度については、「達成できた」「やや達成できた」がともに50%であり、自らの問題解決の糸口になった様子がうかがえた。コメントにも、「情報共有ができたこと」「アドバイスし合えたことが良かった」などの記載があった。

(3) 医療安全管理者養成研修修了者フォローアップ研修

1回目58名(参加率82.9%) 2回目は52名(参加率85.2%)

委員会の活動は、計画通りに研修の企画、実施、来年度の準備などを行うことができた。医療安全管理者養成研修は募集人数以上の応募があり、医療機関からのニーズがあると言える。

研修中は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修を一部Zoomに変更するなどの事態に対して、受講者へ早めの状況説明や事前練習を行うなど、適切に対応を行うことができた。

新型コロナウイルス感染症の影響による研修辞退者に対し、受講前は受講料の返金、受講中は補講を実施し、次年度補講も計画をすることで、受講者の不利益を最小限にすることができた。

リスクマネジャー交流会は新型コロナウイルス感染症の第7波の影響で、参加人数は少なかったが、参加者から「リスクマネジャーは孤独になりがちなので、対面で話し合うことの重要性を強く感じた」などの集合対面の良さについての意見が多く聞かれた。

委員会においては、研修の企画、実施のみに限らず、委員が担当した講義の受講生からのリフレクションシートを分析し意見交換するなど、委員自身の医療安全活動のPDCAサイクルの好循環の場となった。

社会経済福祉委員会

卒煙サポーター研修 7月3日

看護補助者活用推進のための看護管理者研修 14回開催 計1,251名受講

看護補助者のための研修 8月、11月開催

診療報酬改定による看護補助者の活用推進のための看護管理者研修について、要望が多く実施回数を大幅に増やした。看護補助者のための研修も人気が高くコロナ禍であったが参集研修とした。次回も同様に開催予定である。

看護補助者の活用推進のための看護管理者研修は、受講希望が多く見込まれるため、次年度も5回開催する。

看護制度委員会

(1) 研修会・情報交換会

介護施設での感染予防について、実際の体験談を交えて講義がされ、熱心に受講していた。研修会の後、オンラインでのグループワークを実施し活発な意見交換がされた。アンケート結果でも「大変よく理解ができた」「理解ができた」が合わせて100%、「大変満足」「満足」が94%であった。理解度、満足度ともに高く、開催の目的は達成できた。

(2) 進学説明会・相談会

今年度は進学説明会と相談会に限定して開催し、受講者14名、うち相談者は7名であった。終了後アンケートでは、受講後「進学を希望する」と回答したのは相談会参加者の100%であり、満足度も「満足」「やや満足」合わせて100%であったことから進学説明会開催の目的は達成できた。

令和4年度の「研修会・情報交換会」「進学説明会・相談会」では、参加人数は目標を下回ったが、受講者の理解度・満足度は高く、受講者の進学やモチベーションアップの支援につながったと考える。

委員から「准看護師に研修の案内が行き届かないことがある」「准看護師の数は減少している」「施設で働く准看護師の年齢が高くなってきている」「進学に対する支援をしている施設は少ない」などの情報があげられた。これらのことも影響し、研修会・説明会ともに参加人数は減少傾向にある。今後は、研修会内容や実施方法、広報の手段なども検討していく必要がある。令和5年度は、研修会・進学説明会・交流会を一体化した研修を企画していく。

感染対策委員会

令和4年度東京都感染対策リーダー養成研修 12月4日～令和5年2月20日

令和4年度東京都感染対策リーダー養成研修事業 公開講座 12月12日～令和5年2月2日

令和2年度、3年度に協会事業で実施した「感染対策指導者養成研修」「感染対策マネージャー養成研修」の実施主体が東京都となり、東京都受託事業「感染対策リーダー養成研修」としてプログラムを再構築し研修を実施した。本研修の実施により、都内医療機関における感染防止対策に寄与した。

災害対策委員会

(1) 災害支援ナース養成・更新研修

養成研修 (Web/Live)	5月27日	新規登録者52名	更新研修Ⅱ	7月29日 (Web/Live)	更新者22名
	10月22日	新規登録者127名		12月10日	更新者15名
更新研修Ⅰ	5月28日	更新者45名	更新研修Ⅲ	7月30日 (Web/Live)	更新者32名
	12月9日	更新者78名		10月21日	更新者23名

(2) 管理者向け災害研修 9月10日 参加者97名

テーマ：災害時に困らないBCP策定について～看護管理者に知ってほしいBCP策定に必要な「病院の体力調査」～

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、一部対面研修からWeb/Liveに変更して実施した。昨年度よりWeb/Liveでの研修を開催しており、トラブルなく実施できた。対面研修のほうが良いという感想も多かったが、Web/Liveは移動時間がなく受講しやすいという意見もあった。新型コロナウイルス感染症の影響により受講者が減少することもなく、例年通りに新規の災害支援ナース登録者を増やすことができた。

令和5年度からの新たな災害支援ナース養成研修の演習内容については、災害支援ナースのリスト化や災害以外の感染症対策に関する内容・講師について東京都との打ち合わせを行う必要がある。また、今後は災害支援ナース養成研修以外の災害対応研修を実施し、東京都内の看護職の災害対応能力向上を図っていく。

広報委員会

・135号 令和4年9月30日発行 44,329部 関係者224件 ・136号 令和5年3月15日発行 43,545部 関係者224件

135号よりリニューアルし、印刷冊子はページ数を8ページとし、Webサイトとの連動を強化した。「全文はWebで」と公式Webサイトへの誘導を促し、看護協会事業をWebサイトで閲覧してもらえるような仕組みを作った。閲覧数はまだ多くないが、号を重ねるごとに誌面とWebサイトの連携を周知できると予測している。

保健師、助産師、看護師のページと特集ページは、原稿執筆からインタビュー形式に変更した。これにより、依頼者の原稿執筆負担が軽減されるとともに、人物像の掘り下げや内容の深掘りができるようになったと考える。Webサイトへの掲載にすることで、文字数の制約からある程度自由になり、読み応えのある内容が展開できるようになった。

タイムリーな情報発信のため、印刷媒体とWeb媒体の効果的な活用を継続検討したい。

子育て支援委員会

(1) プレファミリー講座 10回開催 参加組数398組 (Web/Live)

Web開催であっても双方向性の講座を目指している。ビデオOFFの受講者が多い。受講者の満足度は「大変満足」「満足」が平均99%以上で「わかりやすく参考になる」といった記載が多く、高評価であった。

(2) すくすく広場 4回開催 参加組数59組 (Web/Live)

受講者は少ないが、事前質問や当日の質疑応答も多く、講義もしっかり聴かれていたことが推察された。受講者の満足度も90%以上が満足と回答。

(3) 学習会 受講者34名

子育て支援に関わる看護職を対象とした学習会として企画し、参加率94.4%であった。専門的な知識の習得と実践にも活かせる内容であり、アンケートでの評価も高かった。

(4) 出前授業 小学校3校 高校1校

終了後の生徒の感想文やレポートで、学校側の目的が達成され、講師が伝えたい内容が十分に伝わっていたことがわかった。都民対象の講座は、今年度もWeb/Live開催であったが、参加者の満足度も高く、疑問や不安なことを解消する機会となっていると考える。今後も、講師との打ち合わせ・リハーサルを十分に行い、スムーズな運営を目指していく。

地域包括ケア委員会

- ・10月15日 中間活動報告会
- ・令和5年2月25日 令和4年度活動報告会
- ・東京都地域医療構想調整会議 2回開催
- ・東京都地域医療構想調整会議「在宅療養ワーキンググループ」

平成31年4月に地域包括ケアを推進するために委員会を新設した。当初、方向性が定まらず目に見えた活動となっていなかったが、コロナ禍の3年間を除き、地域の課題の明確化とともに活動の広がりが見受けられる。今後は成果や効果を見ながら活動を継続し、看護管理者、施設管理者、多職種との連携を積極的にとりながらさらに発展した委員会としていきたい。

また、令和5年度で委員会活動が5年間となるため、まとめとして報告書の作成を計画している。

看護学生学会ワーキンググループ

12月1日～令和5年1月31日 オンデマンド配信 参加者数1,833名

内容：口演発表、誌上発表、シンポジウム 17演題

アンケート結果では90%がオンデマンド希望となっており、今後の発表開催方法について検討する。

認定看護管理者教育課程・教育運営委員会

ファーストレベル第1回	5月16日～ 6月15日	修了者77名
ファーストレベル第2回	11月7日～ 12月15日	修了者71名
セカンドレベル	8月30日～ 11月2日	修了者51名
サードレベル	6月20日～ 10月7日	修了者27名

- ・ファーストレベル、セカンドレベルは定員以上の応募がみられニーズが高い。
- ・サードレベルは組織のトップマネージャーの育成に重要であり必要性は高い。
- ・3課程ともに一定の応募者数、参加者数があり、参加者の評価も高い。
- ・看護管理者の育成は、優先度の高い事業である。

看護管理者・看護教育責任者交流会企画委員会

研修 令和5年2月25日 「対応困難と感じる看護学生・看護師の支援方法を考える」 受講者103名

研修の内容は、日常困っていることに即しており、質問も多く有意義であった。偶数年の診療報酬改定に合わせた研修会をこの委員会で開催しているが、開催が妥当かどうか検討したい。

東部地区支部

墨田区 江東区 荒川区 足立区 葛飾区 江戸川区



実績	(1) 地区支部研修 6月11日 「食べる」を支援する～現場で実践できる嚥下ケア～ 受講者数31名 満足度：4.6 7月 9日 終末期を支えるACPの実践～ ACPの基礎と実践～ 受講者数46名 満足度：4.7 9月16日 想いを汲み取る認知症看護～認知症の基礎と現場での関わり方～ 受講者数32名 満足度：4.2 10月14日 おむつの中のスキントラブル～その原因と対処法～ 受講者数25名 満足度：4.9
	(2) 第31回看護研究実践報告会 11月12日 発表数：5演題 参加者24名 (3) まちの保健室 会場：東日暮里ふれあい館 11月12日 参加者36名 令和5年2月18日 参加者11名

成果	地区支部研修は、オンライン研修の開催に着手。より多くの方に学びの機会を提供する視点で開催したが、受講者数は目標値には至らなかった。しかし、参加者からはオンライン研修に好意的な意見が寄せられていた。 看護研究実践報告会では、自身の発表だけでなく視点の異なる発表を聞き、少人数でディスカッションできたことが有益であったとの回答が多く寄せられ、73%が来年度も参加したいと回答した。開催方法は91%が対面での開催を希望していた。 「まちの保健室」はこれまでショッピングセンターで不定期に実施してきたが、今年度は地域包括支援センターと協働し開催できた。広報誌への活動紹介など、東京都看護協会の活動として認知してもらえる機会となった。 広報としては、ホームページを活用しこれまでの地区支部ニュースと同等の内容を掲載し、情報を発信することができた。 今後は、地区支部研修の開催方法を内容に応じて検討する。また、4回の研修を初期編・応用編で構成し幅広いニーズに応じた研修とする。看護研究実践報告会は参加人数や発表演題数の課題があり、より多くの方に当協会の良さを知っていただけるよう、引き続き広報を強化する。 「まちの保健室」は引き続き地域包括支援センターと協働、地域の健康増進・疾病予防に取り組む。 広報は地区支部の活動や地域の医療機関の取り組みの紹介を通して、東京都看護協会の活動や魅力を発信していく。
----	---

西部地区支部

新宿区 中野区 杉並区 豊島区 北区 板橋区 練馬区



実績	(1) 地区支部研修 フィジカル・アセスメント 講師：山内 豊明 氏（放送大学大学院文化科学研究科生活健康科学教授） 6月 4日 呼吸 受講者16名 10月24日 中枢神経 受講者19名 9月17日 循環器 受講者16名 11月19日 急変時 受講者24名
	(2) 地域での看看連携の推進 地域包括ケア委員会（区西部）と役員会で、コロナ禍における退院調整等での困難事例についてフリーディスカッションを行い、地域包括ケア委員会での活動方針明確化に取り組んだ。 (3) 東京マラソン2023 令和5年3月5日 医療班へ看護師派遣

成果	コロナ禍での活動は若干規模が縮小した状況ではあったが、「まちの保健室」を除いて計画通りに実施できた。地区支部活動の目玉である地区支部研修は毎回参加者の評価も高い。今年度は1回Zoom研修を行ったが、参加者の反応を確認するのが難しいと感じた。 地域住民への保健活動を通じ、住民の健康増進・感染防止対策等の啓発を図ることを目的にした「まちの保健室」がコロナ禍で約3年近く実施できていない。令和5年5月8日でコロナが5類に変更されることもあり、令和5年度以降は地区支部の定款事業である地域住民への活動を計画・実施・評価を行う。 組織強化の取組として研修にて協会の紹介、勧誘を実施した。会員拡大は地区支部としても重要案件であり、役員の所属施設も含め活動していきたい。
----	---

南部地区支部

品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区

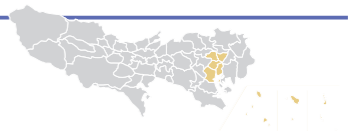


実績	(1) 地区支部研修 7月29日 メンタルサポート ～リーダーナースを支えよう～ 受講者21名 9月24日 心電図の基礎 受講者34名 10月14日 看護に活かす心電図 受講者28名 11月11日 高齢者看護 ～高齢者の意思決定支援を学ぼう～ 受講者数22名
	(2) まちの保健室 12月 3日 渋谷区中幡小学校放課後クラブ 参加者27名 12月17日 目黒区向原小学校校内学童保育クラブ 参加者12名 (3) 諸会議への参加、委員会との連携 南部地区地域包括ケア委員会と連携し、南部地区地域包括ケア委員による定例会議を開催し、地域の現状把握と情報交換を実施した。また、高齢社会に増える慢性心不全患者の再入院予防のための患者支援、地域で支えるための活動計画を立案し実施した。

成果	地区支部研修は、オンデマンド開催を検討したが4回とも集合開催となった。広報活動、「まちの保健室」活動については、計画通り実施できた。 地域包括ケア委員会活動は、上半期は各地域の活動や情報交換が主体となった活動であったが、下半期は慢性心不全患者を地域で支えるための活動に取り組み始めることができた。今後は病院代表者による組織であるため、地域の保健師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの医療従事者との連携調整を拡大していくための対策が望まれる。 会員拡大の推進では、地区支部研修開始前に、入会説明のご案内を実施した（4回実施）。また、南部地区役員及び委員を通じて会員拡大PRを実施した。引き続き東京都看護協会会員を増やすための活動について検討していく必要がある。
----	--

中部地区支部

千代田区 中央区 港区 文京区 台東区
大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村

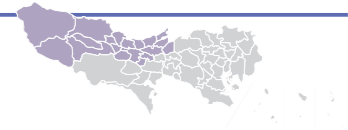


実績	(1) 地区支部研修 6月25日 心電図ベーシックコース 受講者数35名 7月23日 家族支援看護 受講者数14名 9月 3日 災害支援（トリアージ研修） 受講者数33名 10月15日 心電図ベーシックコース 受講者数27名 11月 5日 認知症看護 受講者数16名
	(2) まちの保健室 令和5年2月4日 会場：飯田橋ラムラ 参加者51名

成果	地区支部研修は、コロナ禍ではあったが感染対策を行い、すべて対面で実施した。7月からの急速な感染拡大により、参加者が少なく募集人員には満たなかったことは残念である。参加した方からのアンケートでは、ほとんどの項目で90%以上の方が「良かった」と評価しており、実施した意義はあった。しかし、支部研修を知らなかった方もいることがわかり、今後の周知の方法について検討が必要である。 令和5年度は、地区支部研修は、感染状況を見ながら役員も自院での周知を行うことや、Webサイトでの広報活動などに力を入れて広く周知することにより、多くの研修参加者を募っていく。「まちの保健室」については、1回実施したが、感染状況を見ながら回数を増やし、計画的に実施していくこととする。 会員獲得活動は、地区支部研修で、支部長が東京都看護協会の事業説明等を実施した。今後も東京都看護協会の活動に協力し地区支部での会員獲得活動を行っていく。地区支部役員も会員獲得に向けて自院でのアピール活動をしていく。
----	--

多摩北地区支部

立川市 青梅市 昭島市 小平市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 清瀬市
東久留米市 武蔵村山市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町

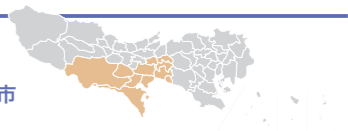


実績	(1) 地区支部研修 6月 4日 人材育成：中途採用者を含むスタッフ育成について 受講者数12名 7月 2日 メンタルヘルス：自分らしく看護するために看護師のメンタルヘルスクアを学ぶ 受講者数19名 10月 1日 防災：地域・自施設で実践できる防災・減災の基礎を学ぶ 受講者数15名 11月 5日 高齢者看護Ⅰ：人生最終段階にある高齢者について理解する 受講者数11名 令和5年1月7日 高齢者看護Ⅱ：看取りの看護 意思決定支援の大切さを学ぶ 受講者数15名 令和5年2月4日 新人教育：新卒看護師の教育的支援について理解する 受講者数15名
	(2) まちの保健室 開催日：7月16日 参加者26名 11月19日 参加者14名 会 場：東村山市立中央公民館 (3) 関係会議出席、協会活動への参加協力 地域医療構想調整会議（2回）、在宅医療ワーキング会議、二次保健医療圏地域災害医療連携会議に参加した。 (4) 東京マラソン2023 令和5年3月5日 医療班へ看護師派遣

成果	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により地区支部活動が実施できなかったが、令和4年度はウィズコロナ対応で感染対策等に留意し、研修（対面）、「まちの保健室」開催が問題なく実施できた。地区支部研修は継続して会員のニーズや社会状況に応じた研修を企画する。 地域の保健・福祉に関する事業は、令和4年度は開催されなかった。次年度活動協力依頼があれば積極的に参加していく。また、地域包括ケア委員会と協力し病院と地域看護職の連携を推進する。
----	--

多摩南地区支部

八王子市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 町田市 小金井市 日野市 狛江市 多摩市 稲城市



実績	(1) 地区支部研修 7月23日 心電図基礎編 受講者数32名 10月15日 心電図応用編（オンライン） 受講者数51名
	(2) まちの保健室 令和5年2月13日 会場：しばさき彩ステーション 参加者7名 (3) 地域での看看連携、地域包括ケア委員会等との連携 多摩南地区地域貢献活動の検討 7月1日 情報交換会、8月4日 フィールドワーク（訪問） (4) 東京マラソン2023 令和5年3月5日 医療班へ看護師派遣

成果	調布市福祉健康者高齢支援室訪問を通して、「まちの保健室」再開につながった。また、支部長が地域包括ケア委員会に参加することで、地域連携の実態の把握、及び課題が少しずつ見えてきた。 今後、「まちの保健室」は、開催回数を増やす方策をすすめ、東京都看護協会の認知度を高めたい。テーマは多摩南地区、地域における「人生会議（ACP）」「2人の主治医を持つ（病院のかかりかた）」について、啓発活動を行っていく。 研修開催は、令和5年度はすべての研修をオンデマンド開催とする。毎年好評の心電図研修に加え、「心不全患者の看護」をとりあげ、地域の循環器専門訪問診療クリニック医師、ならびに慢性心不全看護認定看護師を講師に依頼する。 会員数拡大については、「まちの保健室」活動、研修等を通して、東京都看護協会入会をすすめていく。特に研修の際に入会の案内の時間を設ける。
----	--

令和4年度 寄附者・賛助会員御芳名

公益社団法人東京都看護協会へお寄せいただきました令和4年度の寄附は、教育・研究活動の支援、看護職確保定着等の公益事業充実のために活用しております。

ご寄附賜りました方々への感謝の意を込め、公開のご承諾をいただいた方についてご紹介いたします。

一般寄附金寄贈者〔個人〕

緒方 裕美 様
清水 貴子 様
石井 美奈子(故 石井 良子) 様
堀田 芳生 様
山中 俊明 様
飯田 佐恵 様
大橋 純江 様
山元 恵子 様

一般寄附金寄贈者〔法人〕

国際ソロプチスト東京-東 様
一般社団法人アミチエ ソン フロンティアール インターナショナル ジャパン 様
株式会社ジントック 様
中ノ郷信用組合 様
東洋羽毛首都圏販売株式会社 様
オンワード商事株式会社 様
HRガバナンス・リーダーズ株式会社 様

医療用物資等寄贈者〔法人〕

公益財団法人東京都歴史文化財団 様
一般社団法人恩送り 様

賛助会員

一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会 様
株式会社トータル保険サービス 様
株式会社山菊 様
東洋羽毛首都圏販売株式会社 様
MED株式会社 様
一般社団法人日本動物看護職協会 様
株式会社オーセンティックス 様
フォーク株式会社 様
テルモ株式会社 様
佐藤 岩雄 様
公益社団法人東京都助産師会 様
株式会社インターメディカ 様
大成祭典株式会社 様
ビジョン株式会社 様
株式会社トップ 様
アイホン株式会社 様
一般社団法人日本能率協会 様
株式会社学研メディカルサポート 様
株式会社シーエイチシー 様
サクラグローバルホールディング株式会社 様
シーホネン株式会社 様
日本光電工業株式会社東京支社 様
和洋女子大学 様
株式会社朝日エル 様
水田 悠子 様
株式会社ジェイ・エム・エス 様
株式会社日本ケアコミュニケーションズ 様
京セラ株式会社 様
一般社団法人東京都日本病院会支部 様
ニプロ株式会社東京第一支店 様
株式会社EPARK 様
一般社団法人日本臨床看護マネジメント学会 様
株式会社ベネッセコーポレーション 様

(順不同)

名誉会員

嶋森 好子
岩手医科大学名誉教授

東京都済生会向島病院看護部長に平成2年就任。平成11年6月からは日本看護協会の常任理事として、看護を取り巻くさまざまな課題解決に尽力。その後、京都大学医学部附属病院の看護部長・院長補佐に就任し、国立大学法人化への対応や、総合臨床教育・研修センター設置などに貢献しました。平成22年6月当協会会長に就任し公益社団法人の認可に尽力、退任後は岩手医科大学看護学部設置準備に携わり、令和3年4月には同大学名誉教授の称号を授与されるなど、看護業務における顕著な功績を鑑み、名誉会員として適任と判断しました。

令和4年度 東京都看護協会会長賞・感謝状受賞者

公益社団法人東京都看護協会 協会長表彰規程第3条の該当者

- (1) 通算20年以上会員で、本会への功労が認められた者
- (2) 本会の役員2期以上、委員3期以上従事した者
- (3) 看護業務及び研究、教育に20年以上従事し、功績があったと認められる者

松本 弘子	副会長	長嶋 久美子	看護管理者・看護教育責任者交流会企画委員会
大橋 純江	常務理事	佐々木 誠子	東部地区 副支部長
山本 洋子	看護師職能委員会(領域I)	牧田 弘美	南部地区 推薦委員
細谷 恵子	看護師職能委員会(領域II)	中曾根 朋子	中部地区 副支部長・会計委員・教育委員
佐野 優美	看護師職能委員会(領域II)	堀 成美 [※]	新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム 外部アドバイザー
小倉 嘉子	教育委員会	縣 智香子 [※]	新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム 外部アドバイザー
高井 今日子	学術推進委員会	寺岡 征太郎 [※]	新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム 外部アドバイザー
小澤 かおり	学術推進委員会	山元 恵子 [※]	会長
佐藤 章予	看護学生学会ワーキンググループ		
森田 佳子	認定看護管理者教育課程・教育運営委員会		

※は感謝状

令和4年度 各賞受賞者

春の叙勲	瑞宝中綬章 田村 やよひ 瑞宝双光章 大柴 福子 瑞宝双光章 立石 久留美 瑞宝双光章 土淵 真紀子 瑞宝双光章 林 真由美 瑞宝単光章 河本 禮子 瑞宝単光章 横田 郁	公益社団法人日本看護協会会長表彰	赤塚 敦子 飯野 京子 有働 由喜子 川崎 智佳 黒澤 和子 高井 今日子 都橋 薫 浪川 智子
秋の叙勲	旭日小綬章 菊池 令子		

(名)

回	開催日	開催場所	出席理事	出席監事	計
第1回 理事会	令和4年 4月21日	東京都看護協会会館理事室	17	3	20
第2回 理事会	令和4年 5月26日	東京都看護協会会館理事室	18	3	21
第3回 理事会	令和4年 6月23日	東京都看護協会会館大研修室	16	2	18
第4回 理事会	令和4年 7月21日	東京都看護協会会館理事室	18	3	21
第5回 理事会	令和4年 9月15日	東京都看護協会会館理事室	17	3	20
第6回 理事会	令和4年11月17日	東京都看護協会会館理事室	17	2	19
第7回 理事会	令和5年 1月19日	東京都看護協会会館理事室	18	3	21
第8回 理事会	令和5年 3月16日	東京都看護協会会館理事室	17	2	19

第1回 理事会

(令和4年4月21日)

I 協議・承認事項

- 令和4年度(公社)東京都看護協会 改選役員及び推薦委員候補者について
- 令和4年度(公社)東京都看護協会名誉会員推薦候補者について
- 令和4年度(公社)東京都看護協会選挙管理委員候補者について
- 令和5年度(公社)日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について
- 会計処理規則の一部改正について
- ウクライナの人道危機に対する日本看護協会募金活動への協力について

II 報告事項

- (公社)日本看護協会事業及び当協会事業に関して
- 令和5年度(公社)東京都看護協会代議員及び予備代議員について
- 令和4年度日本看護協会通常総会代議員研修会について
- 職員給与規程の一部改正について
- 事業報告(定款事業4条-1~6)

第2回 理事会

(令和4年5月26日)

I 協議・承認事項

- 令和4年度東京都看護協会会長表彰推薦者について

- 令和3年度事業報告(案)について
- 令和3年度決算報告及び監査報告(案)について
- 令和3年度剰余金の使途について
- 令和4年度通常総会招集手続きについて
- 協会立訪問看護ステーションの統合スケジュールについて
- 令和4年度(公社)東京都看護協会選挙管理委員候補者について
- 監事1名の選任について
- 就業規則の一部改正について
- 事務局長の退任について(6月30日付)

II 報告事項

- (公社)日本看護協会事業及び当協会事業に関して
- 事務局組織細則の一部改正について
- 令和4年度春の叙勲について
- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 令和5年度看護関係予算・東京都予算要望事項について

第3回 理事会(臨時理事会)

(令和4年6月23日)

I 審議及び決議事項

- 会長、副会長、常務理事の選定の件
- その他の理事の職掌分担の決定の件
- 会長等に事故がある場合における職務代行者の順序の決定の件
- 役員賠償保険の加入について

第4回 理事会

(令和4年7月21日)

I 協議・承認事項

- 令和5年度東京都予算等に対する要望(案)について
- (公社)日本看護協会の名誉会員の会費等の免除について
- 有限責任あずさ監査法人に対する報酬額等の決定について
- 文書規程の一部改正について
- 認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」「セカンドレベル」「サードレベル」細則の一部改正について

II 報告事項

- (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業に関して
- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 諸規程の一部改正について

第5回 理事会

(令和4年9月15日)

I 協議・承認事項

- 長期運用資金の運用方針(案)について
- 文書規程の一部改正(案)について
- 令和5年度会議・行事日程表(案)について

II 報告事項

- (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業に関して
- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 年俸制職員設置要綱の一部改正について
- 在宅医療に関わる医療介護従事者に対する利用者からの暴力等に関する緊急調査について

第6回 理事会

(令和4年11月17日)

I 協議・承認事項

- 令和5年度日本看護協会名誉会員及び会長表彰候補者の推薦について
- 優良看護職員の厚生労働大臣表彰受章候補者の推薦について

II 報告事項

- (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業について
- 令和4年度中間監査実施報告について
- 長期運用資金の運用について

- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 第1回東京都地方精神保健福祉審議会報告について

第7回 理事会

(令和5年1月19日)

I 協議・承認事項

- 令和5年度事業方針、事業計画(案)について
- 令和5年度収支予算の概要(案)について
- 謝金規程の一部改正(案)について

II 報告事項

- (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業について
- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 令和5年度東京都看護協会会議等行事日程について
- 令和5年度職能委員会・地区支部活動計画の提出について
- 令和4年度職能委員会・地区支部活動報告の提出について
- 令和5年度東京都看護協会名誉会員及び会長表彰候補者推薦について
- 2024年度(公社)日本看護協会の代議員及び予備代議員の選出数について

第8回 理事会

(令和5年3月16日)


I 協議・承認事項

- 令和5年度事業方針、事業計画(案)について
- 令和5年度予算(案)概要について
- 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)
- 令和4年度剰余金の使途について
- 諸規程の改正について
- 令和5年度各委員会に所属する委員の決定について
- 令和5年度東京都看護協会会議等行事日程について
- 令和5年度通常総会の開催方法について


II 報告事項

- (公社)日本看護協会理事会及び当協会事業について
- 日本看護協会会長表彰受賞者の決定について
- 諸規程改正について(常任理事会・常勤役員会決定事項)
- 事業報告(定款事業4条-1~6)
- 令和5年度合同委員会について
- 令和5年度日本看護協会代議員研修会について
- 長期運用資金の運用状況について

会長
やなぎばし れいこ
柳橋 礼子



常務理事
よこやま こうこ
横山 孝子



東部地区理事
さくま あゆみ
佐久間 あゆみ



監事
かわかみ じゅんこ
川上 潤子



副会長
ほんだ ひろこ
本田 浩子



財政担当理事
ふじの きょうこ
藤野 恭子



西部地区理事
おおぬま ふくこ
大沼 扶久子



監事
やまうち とよあき
山内 豊明



副会長
といし かずこ
砥石 和子



保健師職能理事
かぐら おかすみ
神楽岡 澄



南部地区理事
さとう みか
佐藤 美加



監事
かさだ ともひろ
笠田 朋宏



副会長
きの ひろこ
佐野 廣子




助産師職能理事
こびやま あつこ
小檜山 敦子



中部地区理事
きむら ひづる
木村 ひづる



専務理事
わたなべ ちかこ
渡邊 千香子



看護師職能理事
なかの ひろみ
中野 博美




多摩北地区理事
いとう えみこ
伊東 恵美子



常務理事
きがわ きよみ
佐川 きよみ



准看護師理事
とどろ き つばさ
轟木 翼



多摩南地区理事
いけがめ としみ
池亀 俊美



看護職の資質向上に関する事業

- 生涯学習の実施に関する事業
- 学会開催・看護研究に関する事業
- 図書室の運営
- その他看護職の資質向上に関する事業



- 実務実践研修 (教育・指導、マネジメント研修等)
- 医療安全管理者養成研修
- 看護研究学会・看護学生看護研究学会
- 図書関連のレファレンスサービス



新人から看護管理者まで幅広い看護職を対象に、看護職が実践する看護業務の質を向上させる

看護業務の開発・改善及び情報提供に関する事業

- 看護業務の開発・改善に関する事業
- 医療安全推進事業
- 看護管理者・教育責任者交流事業
- 各職能に関連する情報提供と交流事業
- 広報活動に関する事業



- 各種調査・研究
- 職能交流集会開催
- 准看護師交流、進学支援
- 会報「看護とうきょう」発行
- 協会活動の情報発信



看護に係る調査・研究を行う。また、職能交流集会等を通じ、看護制度に関する政策提言や最新の情報提供及び看護業務の開発や改善・普及啓発を図ることで、看護の質を向上させる

看護職の人材確保と定着推進に関する事業

- 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業
- 普及啓発事業



- 無料職業紹介 (ナースバンク東京・立川)
- 届け出制度の周知及び登録推進
- 東京都看護職員地域確保支援事業
- 東京都看護職員定着促進支援事業
- プラチナナース就業継続支援事業
- 訪問看護師・実習指導者育成研修
- 一日看護体験学習の実施
- 東京都島しょ看護職員定着促進事業
- 看護フェスタ開催



都内の看護職員の確保及び定着に関する事業を実施するほか、看護の普及啓発を図る取り組みを実施する

在宅ケアの推進と支援に関する事業

- 地域包括ケアシステムの推進
- 訪問看護・居宅介護支援事業等



- 高齢者ケア施設看護管理者交流会
- 協会立訪問看護ステーションの安定的運営と機能強化



ケアを必要とする人々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、訪問看護・居宅介護支援・介護福祉施設等と地域の自治体や関係機関との連携を図り、推進する

地域住民の保健福祉に関する事業

- 地域住民の健康支援に関する事業
- 災害時の看護支援活動に関する事業



- 次世代育成事業 (プレファミリー講座・すくすく広場・出前授業)
- 健康講座、まちの保健室開催
- 感染症予防に関する情報提供と普及啓発
- 災害支援ナース育成と支援活動
- 災害発生時支援活動
- 感染症等のパンデミック発生時の支援活動



地域住民の健康維持・増進の普及啓発を目的に活動する。また災害等発生時に被災地の住民及び医療施設等が必要とする支援内容を把握し、組織的な支援体制で災害時等の医療・看護支援を行う

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 円滑な組織運営
- 関連機関との連携と政策提言に関する事業
- 施設の貸与事業



- 会員サービス
- 地区支部活動支援
- 公益社団法人日本看護協会等関連機関との連携と政策提言
- 施設の貸与事業



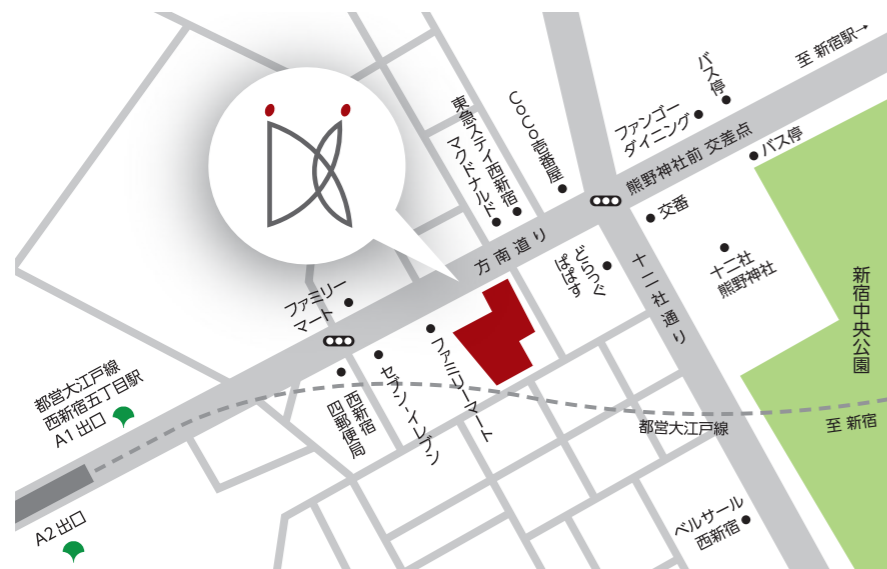
円滑な組織運営、組織強化を図るため、行政機関及び医療関係他団体の実施する活動に協力するとともに、当協会が実施する公益活動への協力を要請し、関連機関との情報交換や連携を図る

協会概要 / アクセス 協会概要 (令和5年3月31日現在)

法人名	公益社団法人東京都看護協会	事業所	公益社団法人東京都看護協会
設立	1947年(昭和22年)		東京都看護協会立城北看護ステーション
所在地	東京都新宿区西新宿四丁目2番19号		東京都練馬区北町八丁目37番22号 第5相原ビル202
職員数	107名		
決算日	3月31日		
通常総会	6月		
会計監査法人	有限責任あずさ監査法人		

協会概要 / アクセス アクセス

都営大江戸線「西新宿五丁目駅」A1またはA2出口から徒歩約4分
 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」2番出口から徒歩約10分



編集後記

東京都看護協会では、協会のさまざまな取り組みについて、会員及び幅広いステークホルダーの皆さまに向けて「年次報告」を発行しております。

令和4年度については、特にこの3年間の新型コロナウイルス感染症対策について、座談会報告やチャートでわかりやすくまとめました。また当協会を取り巻く環境や運営方針などの点からも事業実績を皆さまによりご理解いただけるように心がけました。

東京都看護協会は今後も皆さまに支えられた事業を展開してまいります。引き続きご支援賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和4年度(2022年度) 公益社団法人東京都看護協会 年次報告

発行	令和5年9月
編集発行者	公益社団法人東京都看護協会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号 電話 03(6300)0730(代表)
印刷	凸版印刷株式会社

本書の無断複写・転載を禁じます。